

---

## 質保証を伴った共同教育プログラム実施のための手引書

---

平成 28(2016)年 3 月

独立行政法人 大学評価・学位授与機構



# 目次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1. 本手引書の位置付け .....           | 1  |
| 2. 国際的な共同教育プログラムの種類と定義 ..... | 4  |
| 3. チェックリストの構成の基本的な考え方 .....  | 8  |
| 3.1 質の概念 .....               | 9  |
| 3.2 チェックリストの構成と要素 .....      | 12 |
| 4. チェックリスト（学位プログラム） .....    | 13 |
| 1. プログラム構築 .....             | 14 |
| 2. 目的と実施体制 .....             | 18 |
| 3. 教職員 .....                 | 21 |
| 4. 学生選抜・参加 .....             | 23 |
| 5. 財政と施設・設備 .....            | 25 |
| 6. 教育内容・方法 .....             | 27 |
| 7. 成績評価 .....                | 30 |
| 8. 単位互換・認定 .....             | 31 |
| 9. 学習支援 .....                | 33 |
| 10. 生活・キャリア支援 .....          | 35 |
| 11. 学習成果の測定 .....            | 36 |
| 12. 学位授与 .....               | 38 |
| 13. 内部質保証 .....              | 40 |
| 5. チェックリスト（非学位プログラム） .....   | 42 |
| 1. プログラム構築 .....             | 43 |
| 2. 目的と実施体制 .....             | 47 |
| 3. 教職員 .....                 | 50 |
| 4. 学生選抜・参加 .....             | 52 |
| 5. 財政と施設・設備 .....            | 54 |
| 6. 教育内容・方法 .....             | 56 |
| 7. 成績評価 .....                | 59 |

|                    |    |
|--------------------|----|
| 8. 単位互換・認定.....    | 60 |
| 9. 学習支援.....       | 62 |
| 10. 生活・キャリア支援..... | 64 |
| 11. 学習成果の測定.....   | 65 |
| 12. 内部質保証.....     | 67 |
| チェックリストの英語翻訳.....  | 69 |

---

## 1. 本手引書の位置付け

---

「質保証を伴った共同教育プログラム実施のための手引書<sup>1</sup>」（以下、「本手引書」という）は、日本と海外の大学等の中で提供する共同教育プログラムの質を確認・保証する際に実践的に活用することを目的として作成されている。

本手引書は、共同教育プログラムにおいて学習する学生がその経験から最大の効用を得ることを第一の観点としており、上記の目的を踏まえると、その主な対象は

第一に、海外の大学等と共同教育プログラムを実施予定・計画している

日本の大学

第二に、すでに、海外の大学等と共同教育プログラムを実施している日本

の大学

第三に、日本の大学と共同教育プログラムの実施を予定・計画または実施

している海外の大学等

である。

本手引書は、法的、政策的、倫理的な義務や制約を付すものではなく、評価における基準として直ちに適用されるものではない。各種の質保証機関が共同教育プログラムの質保証に関与する場合に、それぞれの立場に応じて質保証を考慮した方針の検討及び策定に資すること、及び、高等教育に関する各国の政策立案実施の主体が国境を越えた学生の移動、共同教育プログラムの構築に対して振興ないし規制をする場合に参考となることを副次的に意図している。

本手引書は、点検事項を一覧する形（チェックリスト）で組織化されている。これらの事項は、現在実施されている、あるいは近い将来に実施を予定されている共同教育プログラムに関する経験的調査によって整理した結果である。

---

<sup>1</sup> 本手引書の作成に当たっては、先行研究の内容を包括的に活用しつつ、東アジア地域の大学と学生交流、共同でプログラムを実施している国内大学とそのパートナー校に対する聞き取り調査の結果をベースにしている（「東アジアにおける国際連携・共同教育プログラムの質保証の在り方に関する調査」報告書を参照）。しかしながら、本手引書のなかで最終的に取りまとめたチェックリストは、欧州、東アジアといった地域に限ることなく、今後汎用的な内容としての発展を見据え、「質保証を伴った共同教育プログラム実施に関する手引書」としている。

本手引書の組織化にあたっては、「東アジアにおける国際連携・共同教育プログラムにおける質保証の在り方に関する調査」に報告した調査研究結果、海外の大学間で実施されている共同教育プログラムにおいては、その種類、定義及び実施体制等に多様性が見られることから、

- 1) 国際的な共同教育プログラムを、学位取得の機会を提供するもの（学位プログラム）と単位修得の機会のみを提供するにとどまるもの（非学位プログラム）とに分類し、
- 2) どのような共同教育プログラムにおいても、教育機関としての責務、学生、教育、教育環境・資源などの必要性、社会との関係など一定の典型性を有する点を考慮して、それぞれの共同教育プログラムにおいて何が「必要である」、または「望ましい」こととなるかに配慮した点検事項を抽出した。

本手引書の構成は、この点検項目を一覧する（第4節）のに先立って、まず国際的な共同教育プログラムの妥当性を有する類型を整理し（第2節）、また、教育の質に関する典型性に則して本手引書で用いた構成の基本的な考え方について解説する（第3節）。

本手引書は、上述した3つの対象大学が、本手引書で提示するチェックリストをもって自大学のプログラムを自己点検することにより、優良事例となり得る、または推奨できる、かつ、学生の権利を保護するプログラムの構築と運営に役立つものであることを期待しており、「すべてを満たすべき項目」としての義務や制約を意図するものではない。あくまで、その項目を確認することにより、不十分である点を見出し、その検討、改善に資すること、また、そのことを通じてプログラムのリスクが低減されることを期待している。

調査段階における国際的な共同教育プログラムはまだ試行的なものがほとんどであるため、本手引書の内容は今後も継続的に改訂する計画である。

---

## 2. 国際的な共同教育プログラムの種類と定義

---



国境を越えて提供される教育プログラムの種類とその定義は多様であるが、主に用いられている Knight(2008)<sup>2</sup> 及び OECD/World Bank(2007)<sup>3</sup>により、以下のように整理できる。

#### ■ ジョイント・ディグリープログラム

複数の機関が共同でプログラムの必要条件を設定し、プログラム修了時に共同名義で1つの学位を授与するプログラム。

#### ■ ダブル・ディグリー（もしくはマルチプル・ディグリー）プログラム

異なる国の教育機関同士が協力し、修了条件を満たした時に、それぞれの機関が1つずつ同じレベルの学位を授与するプログラム。

#### ■ コンバインド・ディグリープログラム

複数の教育機関が共同でプログラムの必要条件を設定し、プログラム修了時に、二つの異なるレベルの学位（学士+修士、修士+博士）を授与するプログラム。

#### ■ デュアル・ディグリープログラム

①国際レベル（異なる国の高等教育機関同士が協力する場合）では、ダブル・ディグリー・プログラムと同じ意味をもつ。

②国内レベルでは、同じ教育機関内での複数専攻や複数学位制度を指すことが多い。

#### ■ ツイニングプログラム

A 国の高等教育機関が B 国の高等教育機関と協力して、学生が B 国及び（あるいは）A 国に滞在し、双方の授業単位を取得できるよう連携（アーティキュレーション）システムを開発する形のプログラム。資格（学位）は A 国の高等教育機関から授与される一つだけである。

#### ■ フランチャイズ

A 国の高等教育機関が B 国の高等教育機関に、自分たちのコース／プログラム／サービスを B 国内もしくは他国に提供する権限を許可するもの。資格（学位）は A 国の高等教育機関により授与。

---

<sup>2</sup> Knight.J. (2008) Joint and Double Degree Programmes: Vexing Questions and Issues, London: The Observatory on Borderless Higher Education

<sup>3</sup> OECD/World Bank (2007) Cross-border Tertiary Education: A way towards capacity development

## ■ アーティキュレーション

異なる国々の高等教育機関の間で様々なアーティキュレーションの制度方式が開発、実施され、学生が、協同しているプロバイダーが提供するコースやプログラムのための単位を得ることができるもの。

## ■ バリデーション

異なる国々の高等教育機関の間のバリデーション制度で、B 国の高等教育機関が A 国の高等教育機関の資格を付与することができるもの。

## ■ オンライン／遠隔教育

プロバイダーはオンライン及び遠隔教育を通して異なる国にコース／プログラムを提供するもの。場合によって対面での支援が含まれる。

なお、中央教育審議会大学分科会による「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン(2014)」<sup>4</sup>（以下、ガイドライン）においては、ジョイント・ディグリーとダブル・ディグリーについて、次のように定義している。

■ **ジョイント・ディグリー**： 連携する大学間で開設された単一の共同の教育プログラムを学生が修了した際に、当該連携する複数の大学が共同で単一の学位を授与するもの。

■ **ダブル・ディグリー**： 複数の連携する大学間において、各大学が開設した同じ学位レベルの教育プログラムを、学生が修了し、各大学の卒業要件を満たした際に、各大学がそれぞれ当該学生に対し学位を授与するもの。

これらの定義は、カリキュラム編成と学位授与形態側面からして、上述の Knight(2008) 及び OECD/World Bank(2007)の定義と同様であるといえる。ただし、日本の大学においては、ジョイント・ディグリープログラムを実施するに当たり、2014年 11 月に改正された大学設置基準を満たす必要がある。また、ガイドラインの中に「今般の大学設置基準等の改正により可能となるジョイント・ディグリーは、所定の

---

<sup>4</sup> 中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキング・グループ（2014）「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/\\_icsFiles/afieldfile/2014/12/08/1353907.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2014/12/08/1353907.pdf)

プログラムの修了者に対し、連携する外国の大学との連名による学位の授与を認めることとするもの」という定義が追記されている点に留意する必要がある。

なお、国際的な共同教育プログラムの種類と定義以外のその他、本手引き書の内容に関連する用語については、次々節の「4. チェックリスト」以降の解説のところで適宜記述する。

---

### 3. チェックリストの構成の基本的な考え方

---

### 3.1 質の概念

教育における「質」や「標準」に関する議論は 1980 年代半ばまでは、主に高等教育システムにおける内部的に行われてきたが、それ以降一般からの関心が高まり (D.Green,1994) <sup>5</sup>、高等教育における質保証の在り方やその質の測定方法についての議論が重ねられてきた。高等教育における「質」に関する概念・定義は多様であるが、Newton (2007) <sup>6</sup>によれば、「質」には、利害関係者の関連した概念としての質 (quality as a stakeholder-relative concept) と質保証の過程におけるメカニズムとしての質 (quality as a mechanism-processes of quality assurance) があり、その質はアクレディテーション、オーディット、そして外部評価を通じて保証されるという。また、Harvey (2006) <sup>7</sup>は、「質」には 5 つの様相 (dimension) があるとし、以下のように整理している。

- 1) 「例外」または「卓越」としての質 (Quality as exceptional or as excellence)
  - ・ 質に関する伝統的な考え方であり、質は一定の水準 (standards) を上回ることで、非常に高い水準である (卓越性の保証) と見なされる。
- 2) 「完全」または「一貫性」としての質 (Quality as perfection or consistency)
  - ・ プロセスと満すべき基準に焦点が当てられる。欠陥ゼロのアプローチと質文化による一貫性の質保証に集約される。
- 3) 「目的適合性」としての質 (Quality as fitness for/of purpose)
  - ・ 「Fitness for purpose」においては、顧客の要望 (条件) を満たすための目的と、教育機関の使命に基づく目的があり得り、その目的への適合によって質は判断される。また、「Fitness of purpose」は、組織の質に対する意図の測定とも言えるもので、それ自体が質の定義にはならない。

---

<sup>5</sup> D.Green(1994) What is quality in higher education? Society for Research into Higher Education & Open University Press

<sup>6</sup> Newton(2007) What is quality? In: Bollaert L. et al.(Eds.): Embedding Quality Culture in Higher Education. A Selection of Papers from the 1<sup>st</sup> European Forum for Quality Assurance. Munich, November 2006. pp.14-20.

このなかで、「質」について多様な見解が示されている。その他の整理は、Harvey (2004-2014) による Analytic Quality Glossary が参照できる。

(<http://www.qualityresearchinternational.com/glossary/quality.htm>)

<sup>7</sup> Harvey(2006) Understanding quality. In: Froment, E. et al.(Eds): EUA Bologna Handbook: Making Bologna work. Brussels: EUA/Berlin: Raabe. B 4.1-1. pp.1-29

4) 「投資に見合う価値」としての質 (Quality as value for money)

- ・「value-for-money」アプローチは説明責任 (accountability) という考え方に関連している。資金提供者のみならず、学生も自分たちの投資に見合う価値を気にするようになってきている。これには、在籍率、卒業率、就職率などの業績指標が使われる。

5) 「変換」としての質 (Quality as transformation)

- ・この概念においては、学生は商品、顧客、また消費者やサービスユーザーとではなく、参加者と位置づけられる。それは、教育というのは参加者の変換が常に起こるプロセスだからである。質的变化には、学習経験による付加価値の明確化を含む参加者の成長と参加者の自律性向上という要素がある。

さらに、Harvey は「質」と「質保証」の関係を、「知能(intelligence)」と「知能テスト(IQ tests)」の関係に例えており、「質保証」は「プロセス」または「アウトカムズ」の「質」を確認 (check) することであると主張する。また、その目的は「コンプライアンス」、「コントロール」、「アカウントビリティ」、そして「インクルージメント」を実現することとし、「質」はこれらの目的のために用いられる概念的手段であり、どのように実施するかは質保証の手法 (methodology) によるという。

一方、教育システムまたは教育機能に対する「質」を論じる際に用いられる基本となる枠組みとしては、Input-Process-Output (IPO) がある。アウトプットは、インプットやプロセスの直接的な産物であるが、これのほかに、何かの利益 (Benefits) としてのアウトカムや付加価値への質が加わり、近年の高等教育のアクレディテーションにおいてはこれらが重視される傾向にある。これを含む概念は以下のように整理ができ、米国工学部教育評価認定機関 (Accreditation Board for Engineering and Technology、ABET) でも用いている。

| インプット<br>(投入) | プロセス<br>(活動)        | アウトプット<br>(結果)     | アウトカムズ<br>(成果)     |
|---------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| 学生の背景         | 提供される教育プログラム、サービスなど | 学生の成績、卒業率、就職率など    | 学生が身につけた知識、技能、能力など |
| 教員の背景         | 教員の教育負担、クラスサイズなど    | 授業回数、論文数、FD活動など    | 教員の能力改善、論文の引用数など   |
| 教育資源          | 教育目的、学則、管理運営体制など    | 設備の利用状況、FDへの参加状況など | 学生の学習、成長、成功など      |

(Gloria Rogers, 2014) <sup>8</sup>

また、IPOに類似するモデルとして Input-Process-Outcome-Context (IPOC) があり、UNESCOの「Education For All Global Monitoring」の実施に用いられているほか (Scheerens, 2004) <sup>9</sup>、1990年代以降の学校の有効性を調べる際に適用される基本モデルである (Scheerens, 2013) <sup>10</sup>。

本手引書のチェックリスト開発に当っては、以上で整理した質の概念及び枠組みを総合的かつ包括的に参照して、次節(3.2)で記述しているとおりである。

<sup>8</sup> Gloria Rogers(2014) Faculty Workshop on Assessing Program Outcomes. ABET  
<https://naspaaaccreditation.files.wordpress.com/2014/04/abet.pdf>

<sup>9</sup> Scheerens, Jaap(2004) The quality of education at the beginning of the 21st century. Background paper prepared for the Education for All Global Monitoring Report 2005, The Quality Imperative.

<sup>10</sup> Scheerens, Jaap(2013) What is effective schooling? A review of current thought and practice. International Baccalaureate Organization.

### 3.2 チェックリストの構成と要素

チェックリストの全体構成は、学位プログラムと非学位プログラムにおいて、それぞれ『プログラム構築』『学生選抜・資源確保』『教育実施』そして『成果測定・評価』の4段階となっている。また、各段階の内容は学位プログラムにおいては13要素、非学位プログラムにおいては「学位授与」の要素を除き、12要素となっている。全体における段階別要素は、以下に示すとおりである。

#### <プログラム構築段階>

1. プログラム構築：プログラム実施に当たる事前確認及び協議内容
2. 目的と実施体制：目的の明確化及び目的を達成するための適切な実施体制
3. 教職員：目的や教育内容・水準に適合した教職員の配置及び円滑化への工夫

#### <学生入学・資源確保段階>

4. 学生選抜・参加：目的や教育内容を踏まえた適切な基準・方法
5. 財政と施設・設備：目的を達成するための予算確保、配分及び施設

#### <教育実施段階>

6. 教育内容・方法：目的を達成するための適切な教育内容や方法
7. 成績評価：厳格な成績評価のための相互確認及びシステムの構築
8. 単位互換・認定：適切な単位互換・認定方法の双方検討と機能
9. 学習支援：参加学生が適切に学べるような学習面における支援
10. 生活・キャリア支援：参加学生が適切に学べるような生活面における支援

#### <成果測定・評価段階>

11. 学習成果の測定：プログラムの目的に即した適切な測定方法の設定と継続的な実施
12. 学位授与：学位授与のための適切な基準と審査方法
13. 内部質保証：プログラムの質の改善・向上を図るための適切な体制の整備と機能

各要素については、以下の3つのようにになっている。

第一の部分では、要素の趣旨についての概略を記し、

第二の部分では、それぞれの点検項目を列挙し、

第三の部分では、使用された用語、概念について解釈が必要とするものについて解説する。



---

#### 4. チェックリスト（学位プログラム）

---

海外の大学とダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー、ツイニングといった学位取得につながる教育プログラムを実施・運営するに当たり、教育プログラムの各要素について質保証の観点からチェックすることが求められる要点をリストしました。このチェックリストに沿って教育プログラムを点検することによってリスクの低減と質の向上が期待できます。

## 1. プログラム構築

プログラム構築の段階において、連携しようとする大学の当該国における法的な位置づけや、公的な団体等からの質保証の有無の確認が必要である。また、当該国の高等教育の制度・仕組みの理解も必要である。さらに、プログラムの構築にあたり、合意形成のプロセスが連携する大学間で明確であること、運営委員会等を設置し、連携大学間で運営方針を含め、実施計画等について綿密に協議し、共通認識を持つ必要がある。特に、多くの大学が参加するコンソーシアムの場合、運営の手続きの手順・方法や責任体制の明確化をし、認識を共有していることが重要であるといえる。

これらを踏まえて、共同教育プログラムを構築しようとする大学は、その円滑な開始と着実な実施のために、以下の事項について確認することが望ましい。

- 1.1 連携大学間の当該国における法的な位置づけ、質保証制度、高等教育制度・仕組みに関する必要な情報を収集・把握しているか
- 1.2 連携大学または連携プログラムが当該国において、公的な、または公的に認定された民間団体の質の保証を受けていることを確認しているか
- 1.3 当該国における共同教育プログラムに関する公的な、または公的に認定された民間団体による、ガイドライン及び指針等の有無とその内容を確認しているか
- 1.4 プログラムの運営方針は、協定書を通じて連携大学と正式に取り決め、連携大学間の関係者に周知されているか
- 1.5 プログラム構想に当たり、連携大学または連携プログラム関係者との信頼関係を構築できているか
- 1.6 プログラムの実実施計画が、連携大学と綿密に検討され、明確に定められているか
- 1.7 プログラム構想段階から運営委員会を共同で設置し、綿密な協議を実施しているか
- 1.8 プログラムの協議事項には、教育課程・組織の編成、学生選抜及び学位授与、在籍管理及び安全、奨学及び厚生補導、教育研究活動を含む状況の評価といった事項を含んでいるか

- 1.9 連携大学の学年暦（アカデミック・カレンダー）を確認し、相違がある場合には、その対応方法を協議しているか
- 1.10 共同教育プログラムに関する用語の定義について、連携大学と共通の認識を有しており、その内容を明文化しているか
- 1.11 外部専門家（コンサルタント等）や有識者の協力や指導・助言を得て、プログラムの妥当性を確認しているか
- 1.12 共同学位プログラムを構築する場合は、段階的な交流を実施し、その経験からのノウハウや課題を確認しているか

**【1.1】 連携大学間の当該国における法的な位置づけ、質保証制度、高等教育制度・仕組みに関する必要な情報を収集・把握しているか**

ここで「連携大学」とは、共同して教育プログラムを実施しようとする相手先の大学（複数である場合も含む）を指している。連携大学間とは、自大学を含む参加大学を指している。

構想している共同教育プログラムがすべての参加大学が属する国の制度上の要件を満たしていることを確認する必要がある。

**【1.2】 連携大学または連携プログラムが当該国において、公的な、または公的に認定された民間団体の質の保証を受けていることを確認しているか**

公的な質保証、あるいは、公的に認定された民間団体の質保証とは、政府機関による設置の認可、政府が認めた団体による外部監査などを含めて考えている。機関としての大学の質保証、あるいは、実際にプログラムを運営する学科等がプログラムとして質を保証されていることを求めている。

**【1.3】 当該国における共同教育プログラムに関する公的な、または公的に認定された民間団体による、ガイドライン及び指針等の有無とその内容を確認しているか**

法的規則ではなくても、参加大学の属する国で共同教育プログラムに関するガイドラインのような自主規制による方向性が示されている場合には、それらすべてを考慮する必要がある。

**【1.4】 プログラムの運営方針は、協定書を通じて連携大学と正式に取り決め、連携大学間の関係者に周知されているか**

了解覚書（MoU、memorandum of understanding）、合意覚書（MoA、memorandum of agreement）を通じて、プログラム運営のために必要な事項については可能な限り合意、明記することが望ましい。例えば、プログラム締結に至る経緯を含め、目的とプログラムの中で使用される用語の定義、期間と更新、交流範囲、財政、連絡窓口などに関する事項である。

一方、協定書には基本情報のみを示し、プログラムの詳細については、別添資料として記載することもあり得る。これらの内容はプログラムの構想に関わる連携大学間で関係者に周知されていることが望ましい。

#### **【1.5】プログラム構想に当たり、連携大学または連携プログラム関係者との信頼関係を構築できているか**

信頼関係は大学レベルまたは個人レベルにおける、交流経験及び実績を通じて構築される。個人レベルにおいては、特に、教員の研究交流、ネットワークがベースとなる場合が多く、このように相互信頼関係に基づいた場合、共同教育プログラムの形成に至るまでの議論、意思決定はしやすくなる。また、共同教育プログラムの実施中においても、円滑な運営のための支援が期待できる。

#### **【1.7】プログラム構想段階から運営委員会を共同で設置し、綿密な協議を実施しているか**

プログラムを構想する段階から、意思決定の主体である運営委員会は連携大学間で共同で設置し、会議の数や方法をはじめ、財政負担の区分等を含めた協議を綿密に実施していくことが望まれる。

#### **【1.9】連携大学の学年暦（アカデミック・カレンダー）を確認し、相違がある場合には、その対応方法を協議しているか**

異なる学年暦に対して、実現可能で柔軟な授業期間を設定することが望まれる。その方法には、9月卒業制度の導入のほか、クォーター科目の新設、夏季・冬季の集中的なプログラムの提供などがある。

#### **【1.10】共同教育プログラムに関する用語の定義について、連携大学と共通の認識を有しており、その内容を明文化しているか**

学位授与プログラムを実施する場合には、まず学位授与に係る論文数や標準修業年限などに関する定義と共通認識の共有やその内容を明文化しておくこと

が必要である。その他、異なる教育制度による用語の差異があり得ることから、共同教育プログラムの中で使用される諸用語の意味についても共通認識を図ることが望まれる。例えば、「研究指導」については、共同指導（co-teach、co-supervise）の内容・方法を含め定義をすることが、また、「インターンシップ」を実施する場合には、単なる企業見学がインターンシップとして認識されるか否かを含め、実際に企業で働く時間・期間などを明記した定義が望まれる。

#### **【1.11】 外部専門家(コンサルタント等)や有識者の協力や指導・助言を得て、プログラムの妥当性を確認しているか**

海外の大学との共同教育プログラムの運営に当たっては、当該国において教育を提供するための法人格取得、設置形態の検討など、それぞれの事業における取組みについて、当該国の情報や事情に詳しいコンサルタント等の外部専門家や有識者の協力が有効であるといえる。かれらの協力を得ることにより、プログラムの構築可能性と妥当性の向上が可能となりうる。例えば、コンサルティング会社に、個人の所得税や会計等について当該国での法令を遵守できるように委託することや、学生の選考から受入までの一部の運営を支援してもらうことが考えられる。

#### **【1.12】 共同学位プログラムを構築する場合は、段階的な交流を実施し、その経験からのノウハウや課題を確認しているか**

学位の取得につながる共同教育プログラムを構築する場合は、短期交流プログラムから段階的に学位プログラムに移行していくことが望ましい。それは、大学はこれまで実施してきた短期交流プログラムの運営上の課題やそれらを解決するための工夫など、蓄積されたノウハウの確認や適切な活用が可能になるからである。

## 2. 目的と実施体制

国際的な共同教育プログラムの実施に当たり、協働の必要性や養成する人材像を含めたプログラムの目的が明確に定められ、プログラム関係者である学生、教員、職員に周知されていることが効果的なプログラムの運営につながる。また、適切な実施体制が構築され、機能していることがプログラムの目的を達成するための重要な要素となる。

- 2.1 プログラムの目的は明確であり、全連携大学の関係者（学生、教員、職員）に周知されているか
- 2.2 プログラムの効率・効果的な運営のためにコーディネーターの用意と役割は連携大学間で明確であるか
- 2.3 プログラムは自大学の目的や国際化戦略の中に位置づけられており、学内他部署との連携・支援体制は明確であるか
- 2.4 プログラムの実施責任者が明確であり、意思決定のプロセスが明確に定められているか
- 2.5 コンソーシアム運営によるプログラムの場合、運営の手続きの手順や責任体制を明確にしているか
- 2.6 連携大学との運営委員会等の会合を定期的を開催しており、議事録が作成されているか
- 2.7 連携大学との連絡・調整に当たり、日常的に連絡しうる体制が整っているか
- 2.8 やむを得ない事由によりプログラムが終了（廃止）された場合、修了認定の有効性を担保するなどプログラムに参加した学生の不利益を回避するための支援体制・仕組みが整備されているか

### 【2.1】プログラムの目的は明確であり、全連携大学の関係者（学生、教員、職員）に周知されているか

プログラムの目的として、学習成果及び養成される人材像が明確に定められ、自大学と相手大学間で強み・独自性を有するものとして設定されていることが望

ましく、その目的について、プログラムに関わる教職員を含め、参加する学生にも周知されていることが必要である。

## **【2.2】プログラムの効率・効果的な運営のためにコーディネーターの用意と役割は連携大学間で明確であるか**

英語または連携大学の属する国の言葉に堪能で、かつ該当国の大学での留学経験を有するコーディネーターは、プログラムの効率・効果的な運営における重要な存在となりうる。コーディネーターが配置され、連携大学間でその役割が明確になっていることが望ましい。

## **【2.3】プログラムは自大学の目的や国際化戦略の中に位置づけられており、学内他部署との連携・支援体制は明確であるか**

共同教育プログラムが、全学の国際戦略において一つの取組として位置づけられ、明文化されていることによって、プログラムの推進と学内の情報共有が容易になる。また、学内の他部署との連携や支援が得られるよう協力体制を整備することによりプログラムの効率・効果的な運営が可能となる。例えば、国際本部といった全学を対象とする部署と実際にプログラムを運営している部局間で定期的に会合を開き、取組みの例や課題等について情報共有し、改善策を講じることが考えられる。

## **【2.4】プログラムの実施責任者が明確であり、意思決定のプロセスが明確に定められているか**

プログラムを開始・実施するうえで、最終的に授与する学位を含め、すべてのプロセスにおける意思決定の場での責任者とそのプロセスが明確である必要がある。

## **【2.5】コンソーシアム運営によるプログラムの場合、運営の手続きの手順や責任体制を明確にしているか**

3つ以上の大学がコンソーシアムを組んでプログラムを実施する場合には、学生選抜方法、運営上発生する必要経費の分担、取りまとめ役（いわゆる幹事校）などについての取り決めが必要であり、諸運営上の責任体制を明確にする必要がある。

## **【2.6】 連携大学との運営委員会等の会合を定期的を開催しており、議事録が作成されているか**

プログラムの全般について連携大学間で情報交換・共有を行い、課題や役割を調整できる運営委員会等を定期的を開催することが望ましく、その方法としては実際に会合をもつだけでなくビデオ会議も可能である。なお、運営委員会等は定期開催のほかに、必要に応じて臨時的にも開催できる体制を整えることが望ましい。さらに、その際の会議内容を議事録または報告書といった形で記録しておくことにより、後日プログラム運営における諸案件が確認可能になり、ノウハウとして蓄積、活用可能となる。

## **【2.7】 連携大学との連絡・調整に当たり、日常的に連絡しうる体制が整っているか**

日常的な情報交換を可能にするため、連携大学間でメーリングリストやウェブストレージを開発し、遠隔でも業務の進捗状況の確認及び諸書類・情報・データを共同で利用・管理できるよう日常的に連絡可能な体制を整えることによりプログラムの運営を円滑にすることができる。

また、担当者の異動に備え、新任の担当者に対する的確な引き継ぎの体制（例えば、メーリングリストの早期整備）を整え、情報の偏在を防ぐとともに、担当する職務における困難が生じないようにすることが必要である。

## **【2.8】 やむを得ない事由によりプログラムが終了（廃止）された場合、修了認定の有効性を担保するなどプログラムに参加した学生の不利益を回避するための支援体制・仕組みが整備されているか**

やむを得ない事情により、プログラムが途中で終了または廃止されることもあり得るため、プログラムが中止のやむなきに至った場合の、参加している学生の学籍上の身分、履修した単位修得の取り扱い、修了認定の有効性を担保するなど、学生にとって生じ得る不利益への対処方法や対策を連携大学間で取り決めておくことが必要である。



---

### 3. 教職員

---

プログラムの目的や教育内容・水準に適合した教職員を配置すること、言語能力を含む国際的な対応能力の向上のために教職員の能力開発・キャリア開発を支援すること、また、教職員の連携及び交流を実施することにより、プログラムを円滑化することが重要である。

- 3.1 プログラムの目的や教育内容・水準に適合した教員の数が連携大学間で確保され、適切に配置されているか
- 3.2 プログラム運営に主体的に関与している自大学の教員のモチベーション向上のために何らかの措置が講じられているか
- 3.3 共同教育プログラム運営の円滑化を図るため、連携大学間の教職員の交流を実施しているか
- 3.4 自大学の教職員の国際的な対応能力の向上など、教職員の能力開発・キャリア開発を支援するための取組み（FD、SD）が実施されているか

#### **【3.1】プログラムの目的や教育内容・水準に適合した教員の数が連携大学間で確保され、適切に配置されているか**

プログラムの目的や教育内容・水準に合わせた教育提供や研究指導が可能で、国際的な対応能力を有する教員が参画することは円滑なプログラム運営につながる要素の一つである。例えば、海外大学での教育経験や国内大学での外国語による教育経験を有する教員を含め、必要に応じて、国際公募による外国人教員を採用するなどプログラムの目的や教育内容・水準に適合した人数の教員を確保し、適切に配置することは重要である。

#### **【3.2】プログラム運営に主体的に関与している自大学の教員のモチベーション向上のために何らかの措置が講じられているか**

プログラムの運営のために、教員に教育・研究・学生指導への責任が追加的に生じることは避けがたい。可能な限り、プログラムの運営に主体的に関与している教員のモチベーションを高めるための措置を講じることが望ましい。

**【3.3】 共同教育プログラム運営の円滑化を図るため、連携大学間の教職員の交流を実施しているか**

学生の交流だけではなく、教員の短期訪問・招聘や共同研究、職員の短期訪問、ワークショップなどを積極的に実施することで、連携大学間の教職員の連携を強化し、円滑なプログラムの運営を図るよう努めることが望ましい。

## 4. 学生選抜・参加

プログラムに参加する学生を選抜するに当たり、プログラムの目的や教育内容を踏まえ、適切な基準・方法を連携大学間で協議し、明確に定める必要がある。また、選抜基準・方法を含め、プログラムに関する情報に対して学生のアクセシビリティを高めることが求められる。プログラムが継続的に、かつ、発展的に展開されるためには、参加学生数に係る適切な数値目標の設定とその運用が必要である。

- 4.1 学生選抜方法（選抜の基準や体制）はプログラムの目的や教育内容を踏まえ、連携大学と協議のうえ設定・実施されているか
- 4.2 学生選抜方法及び学生募集要項は明確であるか
- 4.3 参加学生数の数値目標は、充実したプログラムを展開できるよう、連携大学間で適切に設定されているか
- 4.4 参加学生数の数値目標は自大学において適切に実現されているか。または実現するための工夫が行われているか
- 4.5 プログラムに関する情報が学生に十分に伝わるような取組み（例：プログラムの募集説明会、参加者体験談等）を行っているか

### 【4.1】学生選抜方法（選抜の基準や体制）はプログラムの目的や教育内容を踏まえ、連携大学と協議のうえ設定・実施されているか

プログラムによっては、学生選抜については、相互信頼のもとで相手大学に任せられることもあるが、プログラムに参加する学生を選抜する基準の設定やその実施体制については、プログラムの目的や教育内容を踏まえ、連携大学間で協議し、設定・実施することが望ましい。

特に、選抜基準の設定に当たっては、連携大学間での調整が必要となる。多くのプログラムでは学生の英語力、成績、プログラムへの志願動機及び留学・研究計画書などを用いて書面評価を行っており、英語力に関しては多くの場合、国際標準テストの点数を確認することですぐに合意がとれるが、成績の場合、GPA制度の相違により、連携大学間での調整が必要となる。また、選抜基準はプログラムの目的や教育内容に適合しなければならない。

#### **【4.4】参加学生数の数値目標は自大学において適切に実現されているか。または実現するための工夫が行われているか**

相互交流を基本とする共同教育プログラムにおいて、受入と派遣学生数の不均衡は問題となる。

明確な目的を持った学生の参加を得るためには、プログラム独自のコースやカリキュラムの設置、学生の選抜方法の工夫が有効といわれている。広く情報発信を行うことが必要で、プログラムの詳細な内容を複数の言語で発信することや、プログラム専用のウェブサイトやSNSの活用、また、学内のセミナーやシンポジウムなどの機会を積極的に利用することが考えられる。さらには、自大学の海外オフィス等を活用して相手大学に直接訪問し、広報活動を行うことも有効である。

## 5. 財政と施設・設備

プログラムの目的を達成するために予算を継続的に確保していくことや配分された予算を適切に執行することは、国際的な共同教育プログラムの運営において重要な要素の一つであるといえる。プログラムに参加する学生に対して支援する財政項目及び金額・支給基準などは連携大学間における協議のうえ、定めることが望ましい。

また、プログラムの展開に必要な施設・設備を整備すること、受け入れている連携大学の学生が諸施設を利用する際に支障が生じないようにすること、多言語、多文化に対応できる環境を整備しておくことが重要である。

- 5.1 自大学でプログラムを運営していくための予算を継続的に確保するための戦略と、適切に運用するための計画を立てているか
- 5.2 予算は、プログラムの目的を達成するために、適切に執行されているか
- 5.3 プログラムに参加する学生に対する、学費、航空運賃を含む財政支援に関し、連携大学間で協議し、適切な金額、支給基準などを定めているか
- 5.4 5.3の財政支援以外の、受け入れた学生に対する奨学金のための予算規模と基準が明確であり、適切に支援される仕組みができているか
- 5.5 受け入れた学生が自大学の学生と同様にすべての学内施設（図書館、IT機器、研究施設・設備等）が利用できるようになっているか
- 5.6 受け入れた学生のキャンパスライフに配慮した多言語、多文化に対応できる環境を構築しているか
- 5.7 プログラムのための情報プラットフォーム（ウェブサイトなど）を構築し、十分な内容を随時適切に提供しているか

### 【5.1】自大学でプログラムを運営していくための予算を継続的に確保するための戦略と適切に運用するための計画を立てているか

プログラムを運営するための十分な予算が安定的かつ永続的に確保できるような戦略が用意されていることが最も望ましい。また、仮に予算が削減された時などに備え、学生保護の観点から柔軟な計画変更が可能な体制が取られていることが求められる。

**【5.3】 プログラムに参加する学生に対する、学費、航空運賃を含む財政支援に関し、  
連携大学間で協議し、適切な金額、支給基準などを定めているか**

参加学生への財政支援の範囲、金額などはプログラムによって多様である。大学間協定または MoU に基づき、授業料を免除するほか、授業料に加え、入学料及び検定料も免除する場合や、編入学が中心となるツイニング・プログラムにおいては、成績優秀者に対して授業料を免除する場合もある。また、航空運賃や滞在費は支給しない反面、学会等への旅費などにも充てられる研究奨励費を別に支給するようにしているプログラムもある。このようにプログラム参加学生には何らかの形での財政支援を行うことで留学への負担を軽減させることが重要であり、連携大学間で協議を実施したうえ、定めることが望ましい。

**【5.6】 受け入れた学生のキャンパスライフに配慮した多言語、多文化に対応できる環境を構築しているか**

受け入れた学生が自大学の学生と同様にキャンパスライフを送れるよう、学内の施設利用に支障がないように配慮することが必要である。また、学生の信教上の必要に応じ、祈祷室の整備、ハラールへの対応などの配慮を行うことが望ましい。

## 6. 教育内容・方法

プログラムの目的を達成するために適切な教育内容や教育方法を連携大学間で検討・実施する必要がある。育成する人材像を連携大学間で明確に定め、各大学の強みや特性を活かした教育課程を編成し、教育を提供することに国際的な共同教育プログラムを展開する意義が見出されるといえる。また、参加学生の利益を最大化できるよう国際通用性を見据えた教育課程、有効な教育方法をとることが望ましい。これら教育内容・方法に関しては、連携大学間で最も時間をかけて、綿密に調整していく必要がある。

- 6.1 プログラムで育成する人材像について連携大学間で十分に協議した上で合意し、それを明確に定めているか
- 6.2 プログラムの教育課程が、連携大学間の強みや特性を活かしていることが具体的に述べられているか
- 6.3 国際的な共同を行うことによる教育面での付加価値や国際競争力の向上の具体的な内容が明確になっているか
- 6.4 連携大学間で教育内容の水準の同等性を確保するため、定期的な相互確認を実施しているか
- 6.5 共同で科目を開設する場合、科目の計画・設計、実施・管理、成績管理等について、事前に協議・合意し、適切な役割分担及び責任の所在を明確にしているか
- 6.6 科目間を構造化するなど、カリキュラムが体系的に編成されているか
- 6.7 プログラム進行中に、修了時点で獲得が期待される学習成果を達成するためのカリキュラムの見直し等の機会を担保しているか
- 6.8 大学院課程の研究指導においては、連携大学間で指導教員体制が適切に構築され、指導教員間での連携と協力が機能しているか
- 6.9 大学院課程の研究指導において、連携大学間で教員が連携して指導に当たる場合、指導方針に関する合意書（そのような参照文書）を作成しているか
- 6.10 学生の協同を促進し、学習意欲を高めるような教育方法がとられているか

- 6.11 プログラムにインターンシップが含まれる場合、当該国における就労関係の法的規制、慣行を確認しているか
- 6.12 連携大学間でアカデミックカレンダーが相違している場合、共同教育プログラム用の特別な授業日程の採用や集中講義、補習を実施しているか
- 6.13 各国の言語や文化・社会の理解を促進するための教育が行われているか
- 6.14 必要に応じて、教員が連携大学に出向いて共同指導や講義を行う教育方法が適切に取り入れられているか
- 6.15 eラーニングを実施する場合、スムーズな通信のための ICT 環境の整備状況を連携大学間で確認しているか

**【6.2】プログラムの教育課程が、連携大学間の強みや特性を活かしていることが具体的に述べられているか**

連携大学間の強みや特性を活かした国際的な共同教育プログラムとしての付加価値を生むようなカリキュラムを設計するとともに、個々の大学で提供される授業がプログラムとしての一貫性をもつよう構造化されていることが望まれる。

**【6.4】連携大学間で教育内容の水準の同等性を確保するため、定期的な相互確認を実施しているか**

学位取得につながるプログラム（ツイニング・プログラムを除く）においては、共同教育プログラムで授与される学位と他プログラムで授与される学位の水準の同等性を確保するために、連携大学間で提供される教育内容の水準の同等性を定期的に相互確認することが望ましい。

**【6.7】プログラム進行中に、修了時点で獲得が期待される学習成果を達成するためのカリキュラムの見直し等の機会を担保しているか**

プログラムの構築の際には連携大学間で提供可能な授業の内容や方法に関する情報を共有し、科目の設定を行った上で、科目履修の順番を構造化するなど、カリキュラムを体系的に編成することが求められる。またプログラムの修了時に学生が獲得できると期待される学習成果の設定が必要である。さらに、プログラム進行中に必要に応じて、カリキュラムの見直し等ができるような仕組みを構築することが望ましい。



**【6.8】 大学院課程の研究指導においては、連携大学間で指導教員体制が適切に構築され、指導教員間での連携と協力が機能しているか**

プログラムに参加する学生の興味や自大学での研究内容と関連する研究指導を受けられる環境が整備されることが望ましく、そのために学生の希望する内容と研究指導教育が合致しているか検討した上で、連携大学間で協議し、指導教員体制を適切に構築することが必要である。また、学生が連携大学で研究している期間中でも学位取得までに生じ得る様々なトラブルに対応できるよう指導教員間で連携と協力が適切に機能していることが望ましい。

**【6.11】 プログラムにインターンシップが含まれる場合、当該国における就労関係の法的規制、慣行を確認しているか**

プログラムの目的、人材育成像などに即してインターンシップを提供する場合は、参加学生が留学資格に応じて法的に認められている活動の範囲を確認することが必要である。具体的には、当該国における就労関係の法的規制、慣行を確認し、インターンシップの適切性を担保することが必要である。

**【6.15】 eラーニングを実施する場合、スムーズな通信のための ICT 環境の整備状況を連携大学間で確認しているか**

eラーニングによる教育提供を行う場合は、自大学の環境整備に加え、連携大学の ICT 環境の整備状況をも確認し、生じ得るトラブルとその対応方法を想定しておくことが必要である。

## 7. 成績評価

厳格な成績評価とその管理のために、連携大学における成績評価の仕組みを把握した上で、成績評価基準・方法について調整する必要がある。また、連携大学で取得した成績を自大学の成績にシステマティックに読み替えるための手段が整備されていることが望ましい。さらに、履修する科目について、学生にその成績評価基準を周知する仕組みの構築も必要である。

- 7.1 連携大学間で成績評価基準・方法について調整を行い、適切な成績評価ができる仕組みを構築しているか
- 7.2 プログラムを構成する個別の科目の成績評価基準が明確に定められており、かつ学生に周知できる仕組みとなっているか
- 7.3 成績の評価と読み替えの方法が適切性であるか、確認と見直しを定期的  
に実施しているか

### 【7.1】連携大学間で成績評価基準・方法について調整を行い、適切な成績評価ができる仕組みを構築しているか

透明性と客観性のある成績評価のために、プログラムに参加している各大学の成績評価制度を把握し、成績評価の仕組みが異なる場合、各大学における成績の換算表を作成するなどして、連携大学間で調整を行う必要がある。GPAの導入や教員間の相互確認による成績評価を通じて透明性と客観性が確保できるように努めるとともに、学生が連携大学で履修した科目の成績について適切に評価する仕組みを構築する必要がある。

### 【7.2】プログラムを構成する個別の科目の成績評価基準が明確に定められており、かつ学生に周知できる仕組みとなっているか

プログラムに参加している学生には、成績評価基準や連携大学間での読み替えの方法について、シラバス等を通して周知されることが必要である。また、学生が自分の成績に疑義をもった場合、問い合わせが可能であり、その対応までの仕組みが望ましい。

## 8. 単位互換・認定

プログラムに参加している各大学における単位制度を相互に把握し、教育内容やその水準を踏まえ、連携大学間で単位互換システムを検討し、構築することが望ましい。また、単位互換・認定方法の適切性について確認と見直しを定期的に行うこと、プログラムに参加する学生が修得する単位数について卒業・修了要件に算入できる範囲内で上限管理を適切に行うことが必要である。

- 8.1 連携大学との単位制度の違いを踏まえた上で、適切に単位互換・認定するシステムは構築されているか
- 8.2 単位互換・認定の際には、授業科目名だけではなく学習の内容を確認しているか
- 8.3 研究活動が中心のプログラムの場合、学生の研究活動に対する単位認定の方針は設けられているか
- 8.4 単位互換・認定の仕組みや方法を整備する際、既に国際的に利用されている枠組み（ACTS、ECTS など）を有効に活用しているか
- 8.5 単位互換・認定の方法が適切性であるか、確認と見直しを定期的を実施しているか
- 8.6 連携大学との単位互換・認定に関する条件を定めた合意書が作成されているか

### 【8.1】 連携大学との単位制度の違いを踏まえた上で、適切に単位互換・認定するシステムは構築されているか

連携大学間で単位互換・認定のシステムを構築する際には、1 単位当たりの授業量を含め、フィールドワーク、インターンシップや論文執筆等の学習の単位換算の方法、及び卒業・修了要件に算入できる単位数の上限範囲など、連携大学における単位制度を把握する必要がある。その上で、適切な単位互換の仕組みを連携大学間で検討・構築し、機能させていくことが重要である。

**【8.2】 単位互換・認定の際には、授業科目名だけではなく学習の内容を確認しているか**

科目名が同様または類似しているとしても、単位互換・認定においてより重要なのは学習内容の同等性、類似性にあるといえる。したがって、単位互換・認定を行う時には、学習内容を確認することが必要である。

**【8.3】 研究活動が中心のプログラムの場合、学生の研究活動に対する単位認定の方針は設けられているか**

研究活動についての単位互換を行う仕組みの構築は容易ではないが、新たな科目新設や、連携する大学間でプログラム実施のガイドラインを作成し、連携大学における教育・研究及び単位・成績評価を尊重しながら、明記するなど、何らかの形で明確な方針を決めておくことが重要である。

**【8.4】 単位互換・認定の仕組みや方法を整備する際、既に国際的に利用されている枠組み(ACTS、ECTS など)を有効に活用しているか**

近年、単位互換システムに関しては、ACTS (ASEAN Credit Transfer System)をはじめ、ECTS (European Credit Transfer System)、UCTS (UMAP Credit Transfer Scheme) といった統一された枠組みが開発されている。これらの枠組みについて、内容を確認、検討し、連携大学間で適切に利用することも、単位互換・認定において有効な方法であるといえる。

---

## 9. 学習支援

---

プログラムに参加した学生の円滑な学習が継続できるよう、かつ、最終的に期待される学習成果を得ることができるよう、学習面における多角的な支援を行う必要がある。また、これらについては自大学の支援活動に限定されるものではなく、連携する大学間での協働を十分に検討することが望ましい。

- |   |
|---|
| <p>9.1 プログラムを構成する科目のシラバスが適切に作成され、参加する学生が前もって確認できる仕組みとなっているか</p> <p>9.2 参加する学生が自分の学習履歴・状況を把握できる仕組みはできているか</p> <p>9.3 派遣する学生に対して、派遣先大学のカリキュラム、科目履修順序、単位認定可能な科目を含む情報を理解させるための派遣前履修指導を実施しているか</p> <p>9.4 派遣する学生に対して、事前に語学研修や補習による追加指導の実施し、留学に遠隔指導等の各種の学習支援を実施しているか</p> <p>9.5 派遣先大学での科目履修及び単位の修得に支障が生じた学生への対応方針を明確に定めているか</p> <p>9.6 受け入れる学生向けに、履修指導、教育支援者・TAの配置、語学研修や補習を行なっているか</p> <p>9.7 受け入れる学生向けに、学内各種資料の翻訳や諸手続の支援を実施しているか</p> |
|---|

### 【9.1】プログラムを構成する科目のシラバスが適切に作成され、参加する学生が前もって確認できる仕組みとなっているか

シラバスはプログラムに参加する学生が履修する科目を選択する際に活用する重要な情報源である。大学にはそれぞれのシラバス・テンプレートがあり、記載される情報の程度には多様性があり得る。連携大学間で履修する科目の内容や研究の概要を含め、シラバスに記載する情報について相互確認し、協議する必要がある。編入学が中心となるツイニング・プログラムにおいても連携大学間での学生の受け入れと派遣の必要に備え、シラバスに記載する情報に

ついて相互に検討することが望ましい。また、連携大学間でプログラムに参加する学生が留学前に確認できるよう、ウェブ公開やメールによる提供など、学生の便宜を図るよう努める必要がある。

#### **【9.2】参加する学生が自分の学習履歴・状況を把握できる仕組みはできているか**

プログラムに参加している学生は自分の学習履歴・状況を把握することにより、適切に学習計画を立てることが可能となる。また、こられの情報が電子化されていれば、大学による学生の学修実態などの分析が容易となる。また、それらの情報がデータベース化されれば、プログラムへの参加を希望する学生に、参考情報として過去の参加学生の学修実態に関するデータを提供することができる。

## 10. 生活・キャリア支援

学習支援とともに、プログラムに参加している学生が適切に学べるように、生活面における多角的な支援が必要である。とくに異文化理解の側面からの支援とリスク管理における支援は欠かせないものといえる。

生活支援の情報は、可能な限り学生を受け入れる前に伝えておく必要がある。また、卒業・修了後の就職や進学に関する支援を派遣・受入学生の両方を対象として行うことが望ましい。

- |   |
|---|
| <p>10.1 受け入れる学生に対して、事前に財政的支援や宿舎を含む生活支援に関する情報を適切に提供しているか</p> <p>10.2 派遣する学生に対して、ビザ取得のための支援を含め、オリエンテーション、言語や生活面の支援やカウンセリング、災害時等のリスク管理を含む各種の生活支援を行っているか</p> <p>10.3 派遣・受入両方の参加学生に対して、卒業・修了後の就職・進学の支援を行っているか</p> <p>10.4 派遣・受入両方の参加学生間での交流支援や、卒業・修了後の同窓会組織の形成を支援しているか</p> |
|---|

### 【10.4】派遣・受入両方の参加学生間での交流支援や、卒業・修了後の同窓会組織の形成を支援しているか

プログラム全体を通して、派遣・受入両方の学生が交流できるきっかけの提供、ホームページやSNS等を通じた交流の支援を行うとともに、卒業・修了した学生の同窓会組織を形成するための支援（例えば、会費支出、イベント会場の確保の協力など）を行うことにより、学生の連携は強化される。また、これらはプログラム広報の一つとなり得ることから、潜在的な参加希望学生の掘り起こしにつながる可能性もある。

## 11. 学習成果の測定

プログラムの目的に即して、適切な学習成果の測定方法を設定し、継続的に測定する必要がある。プログラムに参加した学生の科目履修や単位修得の状況などを把握し、学習状況を分析しながら、学習成果がプログラムに期待される水準に到達しているかを確認することが必要である。また、運営中の国際的な共同教育プログラムを通じて付加価値が得られているかを確認することが望ましい。

- |  |
|--|
| <p>11.1 科目履修、単位修得の状況を把握し、参加学生の学習状況を分析しているか</p> <p>11.2 学習成果の測定方法を適切に設定しているか（例：達成度や学習経験に関する調査、ルーブリック、学習ポートフォリオ、卒業論文・プロジェクトのキャップストーン、標準テストや共通テスト）</p> <p>11.3 学習成果の測定は継続的に行っているか</p> <p>11.4 測定した学習成果は、共同教育プログラムに期待される水準に達しているか</p> <p>11.5 国際的な共同教育プログラムによって実現される付加価値が得られているか</p> <p>11.6 プログラム卒業・修了者に対する教育内容への満足度調査、卒業・修了者の雇用者に対する調査を行い、学習成果を分析しているか</p> |
|--|

### 【11.2】参加学生の学習成果を測定する方法を適切に設定しているか（例：達成度や学習経験に関する調査、ルーブリック、学習ポートフォリオ、卒業論文・プロジェクトのキャップストーン、標準テストや共通テスト）

連携大学間でプログラムの教育目標や人材像に即した学習成果について検討、協議したうえで適切な測定方法を定めるとともに、継続的に測定していくことが重要である。

また、共同研究を基礎とする大学院のプログラムにおいては、学習成果をいかにとらえ、評価するかについて、連携大学間（指導教員間）で具体的な議論をしながら定めていく必要がある。例えば、派遣前・派遣中・派遣後を通じた「学習状況記録様式」を開発し、連携大学間で教員が内容確認できるようにして、学生の科目



履修や研究活動の成果が適切に評価できるようにシステムを構築することが考えられる。

#### **【11.5】 国際的な共同教育プログラムによって実現される付加価値が得られているか**

国際的な共同教育プログラムによってしか得られない付加価値は学生においても機関においても生じうる。学生においては、国際感覚の向上、グローバル社会へのチャレンジ精神の涵養、幅広い視野と異文化理解度の向上、海外での就職機会などがあり得る。また、機関においては、キャンパスの国際化が進行すること、知名度の向上、ネットワークの拡大などがあり得る。これらの付加価値が得られているかについて確認することが望ましい。

## 12. 学位授与

学位を授与する際の基準は、連携する大学間で十分に協議をしたうえで設定されていること、設定した基準を踏まえて、適切な学位授与のための審査が実施されることが求められる。また、修了要件に論文作成が含まれている場合は、連携大学間の規定及び制度上の差異を踏まえて、論文の内容、言語、本数について、十分に協議をしたうえで、適切な方針を定める必要がある。また、プログラムの概要や履修内容及び成果等に関する情報を記載した資料の様式を参加大学間で調整し、学位記の追記資料として添付することも行われている。これは、学生にはむろんのこと、企業や一般社会の理解や認識を高めるためのエビデンスとして、また大学の説明責任を果たす上でも重要な資料となり得る。

- |   |
|---|
| <p>12.1 ジョイント・ディグリーの場合、授与基準・方法は、連携大学と十分に協議したうえで、明確に設定されているか</p> <p>12.2 大学院課程における学位授与の審査員となる教員について、資格及び専門分野の適切性は確保されているか</p> <p>12.3 論文作成が修了要件である場合、論文の内容、言語、本数について連携大学と十分に協議をしたうえで、適切な方針を定めているか</p> <p>12.4 学位記の追記資料として、プログラムの概要や履修内容及び成果等に関する情報を記載した資料の様式を連携大学間で調整して、学位記に添付しているか</p> <p>12.5 授与される学位は、全ての連携大学が属する国の雇用市場において認められるものになっているか</p> |
|---|

### 【12.1】ジョイント・ディグリーの場合、授与基準・方法は、連携大学と十分に協議したうえで、明確に設定されているか

学位を授与するプログラムのうち、ツイニング・プログラムとダブル・ディグリー・プログラムは連携大学間でそれぞれの学位授与基準を相互確認した上で、最終的に各大学において適切に行われることが前提となっている。一方、ジョイント・ディグリー・プログラムの場合、共同で一つの学位を授与すること

から、学位授与要件、審査基準・方法については連携大学間十分に協議した上で、合意のもとに明文化しておく必要がある。

**【12.4】学位記の追記資料として、プログラムの概要や履修内容及び成果等に関する情報を記載した資料の様式を連携大学間で調整して、学位記に添付しているか**

欧州では教育プログラムの修了者に対して取得した学位・資格の内容について示したディプロマ・サプリメントを発行している。ディプロマ・サプリメントには、学位・資格の取得者に関する情報をはじめ、学位・資格のレベル、プログラム内容と学習成果に関する情報、当該国の高等教育制度の概要等の情報が盛り込まれている。このような証明書は共同教育プログラムに参加した学生にとっては、学位に関する公的かつ透明性のあるエビデンスとなりえるため、プログラムの概要や履修内容及び成果等に関する情報を記載した資料の様式を連携大学間で調整したうえ、学位記に添付することが望ましい。

## 13. 内部質保証

多くのプログラムでは、プログラム修了後、参加した学生にアンケート調査を実施し、フィードバックを得ているが、プログラムの質の向上・改善のためには、より定期的かつ体系的な意見聴取が必要である。また、アンケート調査だけではなく、懇談やレビュー委員会への学生参画など多様な方法の工夫が望ましい。しかし、キャンパスアジアの学生委員会のような例を除くならば、学生の内部質保証への参画はまだそれほどみられない。また、共同プログラムである以上、連携大学間で、どのようにプログラムの質を保証するかについて協議及び情報共有することが質の高いプログラム作りに重要であると考えられる。

- 13.1 プログラムについて、連携大学間でそれぞれの質保証の原則・方針・実施方法を共有し、合意しているか
- 13.2 連携大学間で合意された質保証の原則・方針・実施方法に基づいて、質保証活動が適切に実施されているか
- 13.3 プログラムについて、学生に定期的な意見聴取（アンケート調査、懇談、レビュー委員会への学生参画のうち少なくともひとつ）を実施しているか
- 13.4 プログラムの質の向上・改善のために、学生から聴取した意見を踏まえた取組みを継続的に実施しているか
- 13.5 連携大学間で定期的な運営委員会等を開催し、プログラムの質の向上・改善に取り組んでいるか
- 13.6 定期的に外部有識者を入れたレビューを実施しているか
- 13.7 国際的なプログラム認定を受ける予定がある、または、受けているか
- 13.8 ウェブサイトやイベント等を通じて、学内外に広くプログラムの教育内容・学習成果等の情報を発信しているか

### 【13.7】国際的なプログラム認定を受ける予定がある、または、受けているか

特定の学問分野において、国際的な評価機関が存在する場合は、国際的通用性のある認定を受けることによって、当該分野での国際的な共同教育プログラムとして、信頼がより高まることが期待できる。

**【13.8】ウェブサイトやイベント等を通じて、学内外に広くプログラムの教育内容・学習成果等の情報を発信しているか**

教育内容や学習成果・教育効果などの情報を、プログラム専用ウェブサイト、高校生セミナーやホーム・カミングデー、新任研修会におけるポスター発表などを通じて、学内外に向けて発信するといった取組みがなされている。このような情報発信を通じて、大学として説明責任が果たされるばかりでなく、プログラムの認知度の向上につながるとともに、学生の獲得や社会からの支援（産業界・政界・卒業生等からの財政的援助等）にもつながる可能性がある。

---

## 5. チェックリスト（非学位プログラム）

---

海外の大学と単位修得を中心とする教育プログラムを実施・運営するに当たり、教育プログラムの各要素について質保証の観点からチェックすることが求められる要点をリストしました。このチェックリストに沿って教育プログラムを点検することによってリスクの低減と質の向上が期待できます。

## 1. プログラム構築

プログラム構築の段階において、連携しようとする大学の当該国における法的な位置づけや、公的な団体等からの質保証の有無の確認が必要である。また、当該国の高等教育の制度・仕組みの理解も必要である。さらに、プログラムの構築にあたり、合意形成のプロセスが連携する大学間で明確であること、運営委員会等を設置し、連携大学間で運営方針を含め、実施計画等について綿密に協議し、共通認識を持つ必要がある。特に、多くの大学が参加するコンソーシアムの場合、運営の手続きの手順・方法や責任体制の明確化をし、認識を共有していることが重要であるといえる。

これらを踏まえて、共同教育プログラムを構築しようとする大学は、その円滑な開始と着実な実施のために、以下の事項について確認することが望ましい。

- 1.1 連携大学間の当該国における法的な位置づけ、質保証制度、高等教育制度・仕組みに関する必要な情報を収集・把握しているか
- 1.2 連携大学または連携プログラムが当該国において、公的な、または公的に認定された民間団体の質の保証を受けていることを確認しているか
- 1.3 当該国における共同教育プログラムに関する公的な、または公的に認定された民間団体による、ガイドライン及び指針等の有無とその内容を確認しているか
- 1.4 プログラムの運営方針は、協定書を通じて連携大学と正式に取り決め、連携大学間の関係者に周知されているか
- 1.5 プログラム構想に当たり、連携大学または連携プログラム関係者との信頼関係を構築できているか
- 1.6 プログラムの実施計画が、連携大学と綿密に検討され、明確に定められているか
- 1.7 プログラム構想段階から運営委員会を共同で設置し、綿密な協議を実施しているか
- 1.8 プログラムの協議事項には、教育課程・組織の編成、学生選抜、在籍管理及び安全、奨学及び厚生補導、教育研究活動を含む状況の評価といった事項を含んでいるか

- 1.9 連携大学の学年暦（アカデミック・カレンダー）を確認し、相違がある場合には、その対応方法を協議しているか
- 1.10 共同教育プログラムに関する用語の定義について、連携大学と共通の認識を有しており、その内容を明文化しているか
- 1.11 外部専門家（コンサルタント等）や有識者の協力や指導・助言を得て、プログラムの妥当性を確認しているか

**【1.1】 連携大学間の当該国における法的な位置づけ、質保証制度、高等教育制度・仕組みに関する必要な情報を収集・把握しているか**

ここで「連携大学」とは、共同して教育プログラムを実施しようとする相手先の大学（複数である場合も含む）を指している。連携大学間とは、自大学を含む参加大学を指している。

構想している共同教育プログラムがすべての参加大学が属する国の制度上の要件を満たしていることを確認する必要がある。

**【1.2】 連携大学または連携プログラムが当該国において、公的な、または公的に認定された民間団体の質の保証を受けていることを確認しているか**

公的な質保証、あるいは、公的に認定された民間団体の質保証とは、政府機関による設置の認可、政府が認めた団体による外部監査などを含めて考えている。機関としての大学の質保証、あるいは、実際にプログラムを運営する学科等がプログラムとして質を保証されていることを求めている。

**【1.3】 当該国における共同教育プログラムに関する公的な、または公的に認定された民間団体による、ガイドライン及び指針等の有無とその内容を確認しているか**

法的規則ではなくても、参加大学の属する国で共同教育プログラムに関するガイドラインのような自主規制による方向性が示されている場合には、それらすべてを考慮する必要がある。

**【1.4】 プログラムの運営方針は、協定書を通じて連携大学と正式に取り決め、連携大学間の関係者に周知されているか**

了解覚書（MoU、memorandum of understanding）、合意覚書（MoA、memorandum of agreement）を通じて、プログラム運営のために必要な事項に



については可能な限り合意、明記することが望ましい。例えば、プログラム締結に至る経緯を含め、目的とプログラムの中で使用される用語の定義、期間と更新、交流範囲、財政、連絡窓口などに関する事項である。

一方、協定書には基本情報のみを示し、プログラムの詳細については、別添資料として記載することもあり得る。これらの内容はプログラムの構想に関わる連携大学間で関係者に周知されていることが望ましい。

#### **【1.5】プログラム構想に当たり、連携大学または連携プログラム関係者との信頼関係を構築できているか**

信頼関係は大学レベルまたは個人レベルにおける、交流経験及び実績を通じて構築される。個人レベルにおいては、特に、教員の研究交流、ネットワークがベースとなる場合が多く、このように相互信頼関係に基づいた場合、共同教育プログラムの形成に至るまでの議論、意思決定はしやすくなる。また、共同教育プログラムの実施中においても、円滑な運営のための支援が期待できる。

#### **【1.7】プログラム構想段階から運営委員会を共同で設置し、綿密な協議を実施しているか**

プログラムを構想する段階から、意思決定の主体である運営委員会は連携大学間で共同で設置し、会議の数や方法をはじめ、財政負担の区分等を含めた協議を綿密に実施していくことが望まれる。

#### **【1.9】連携大学の学年暦(アカデミック・カレンダー)を確認し、相違がある場合には、その対応方法を協議しているか**

異なる学年暦に対して、実現可能で柔軟な授業期間を設定することが求められる。その方法には、9月卒業制度の導入のほか、クォーター科目の新設、夏季・冬季の集中的なプログラムの提供などがある。

#### **【1.10】共同教育プログラムに関する用語の定義について、連携大学と共通の認識を有しており、その内容を明文化しているか**

異なる教育制度による用語の差異があり得ることから、共同教育プログラムの中で使用される諸用語の意味について共通認識を図ることが望まれる。例えば、「研究指導」については、共同指導 (co-teach、co-supervise) の内容・方法を含め定義をすることが、また、「インターンシップ」を実施する場合には、単なる

企業見学がインターンシップとして認識されるか否かを含め、実際に企業で働く時間・期間などを明記した定義が望まれる。

**【1.11】 外部専門家(コンサルタント等)や有識者の協力や指導・助言を得て、プログラムの妥当性を確認しているか**

海外の大学との共同教育プログラムの運営に当たっては、当該国において教育を提供するための法人格取得、設置形態の検討など、それぞれの事業における取組みについて、当該国の情報や事情に詳しいコンサルタント等の外部専門家や有識者の協力が有効であるといえる。かれらの協力を得ることにより、プログラムの構築可能性と妥当性の向上が可能となりうる。例えば、コンサルティング会社に、個人の所得税や会計等について当該国での法令を遵守できるように委託することや、学生の選考から受入までの一部の運営を支援してもらうことが考えられる。

## 2. 目的と実施体制

国際的な共同教育プログラムの実施に当たり、協働の必要性や養成する人材像を含めたプログラムの目的が明確に定められ、プログラム関係者である学生、教員、職員に周知されていることが効果的なプログラムの運営につながる。また、適切な実施体制が構築され、機能していることがプログラムの目的を達成するための重要な要素となる。

- 2.1 プログラムの目的は明確であり、全連携大学の関係者（学生、教員、職員）に周知されているか
- 2.2 プログラムの効率・効果的な運営のためにコーディネーターの用意と役割は連携大学間で明確であるか
- 2.3 プログラムは自大学の目的や国際化戦略の中に位置づけられており、学内他部署との連携・支援体制は明確であるか
- 2.4 プログラムの実施責任者が明確であり、意思決定のプロセスが明確に定められているか
- 2.5 コンソーシアム運営によるプログラムの場合、運営の手続きの手順や責任体制を明確にしているか
- 2.6 連携大学との運営委員会等の会合を定期的を開催しており、議事録が作成されているか
- 2.7 連携大学との連絡・調整に当たり、日常的に連絡しうる体制が整っているか
- 2.8 やむを得ない事由によりプログラムが終了（廃止）された場合、修了認定の有効性を担保するなどプログラムに参加した学生の不利益を回避するための支援体制・仕組みが整備されているか

### 【2.1】プログラムの目的は明確であり、全連携大学の関係者（学生、教員、職員）に周知されているか

プログラムの目的として、学習成果及び養成される人材像が明確に定められ、自大学と相手大学間で強み・独自性を有するものとして設定されていることが望

ましく、その目的について、プログラムに関わる教職員を含め、参加する学生にも周知されていることが必要である。

## **【2.2】プログラムの効率・効果的な運営のためにコーディネーターの用意と役割は連携大学間で明確であるか**

英語または連携大学の属する国の言葉に堪能で、かつ該当国の大学での留学経験を有するコーディネーターは、プログラムの効率・効果的な運営における重要な存在となりうる。コーディネーターが配置され、連携大学間でその役割が明確になっていることが望ましい。

## **【2.3】プログラムは自大学の目的や国際化戦略の中に位置づけられており、学内他部署との連携・支援体制は明確であるか**

共同教育プログラムが、全学の国際戦略において一つの取組として位置づけられ、明文化されていることによって、プログラムの推進と学内の情報共有が容易になる。また、学内の他部署との連携や支援が得られるよう協力体制を整備することによりプログラムの効率・効果的な運営が可能となる。例えば、国際本部といった全学を対象とする部署と実際にプログラムを運営している部局間で定期的に会合を開き、取組みの例や課題等について情報共有し、改善策を講じることが考えられる。

## **【2.4】プログラムの実施責任者が明確であり、意思決定のプロセスが明確に定められているか**

プログラムを開始・実施するうえで、最終的なプログラム修了証書の発行を含め、すべてのプロセスにおける意思決定の場での責任者とそのプロセスが明確である必要がある。

## **【2.5】コンソーシアム運営によるプログラムの場合、運営の手続きの手順や責任体制を明確にしているか**

3つ以上の大学がコンソーシアムを組んでプログラムを実施する場合には、学生選抜方法、運営上発生する必要経費の分担、取りまとめ役（いわゆる幹事校）などについての取り決めが必要であり、諸運営上の責任体制を明確にする必要がある。

## **【2.6】 連携大学との運営委員会等の会合を定期的を開催しており、議事録が作成されているか**

プログラムの全般について連携大学間で情報交換・共有を行い、課題や役割を調整できる運営委員会等を定期的を開催することが望ましく、その方法としては実際に会合をもつだけでなくビデオ会議も可能である。なお、運営委員会等は定期開催のほかに、必要に応じて臨時的にも開催できる体制を整えることが望ましい。さらに、その際の会議内容を議事録または報告書といった形で記録しておくことにより、後日プログラム運営における諸案件が確認可能になり、ノウハウとして蓄積、活用可能となる。

## **【2.7】 連携大学との連絡・調整に当たり、日常的に連絡しうる体制が整っているか**

日常的な情報交換を可能にするため、連携大学間でメーリングリストやウェブストレージを開発し、遠隔でも業務の進捗状況の確認及び諸書類・情報・データを共同で利用・管理できるよう日常的に連絡可能な体制を整えることによりプログラムの運営を円滑にすることができる。

また、担当者の異動に備え、新任の担当者に対する的確な引き継ぎの体制（例えば、メーリングリストの早期整備）を整え、情報の偏在を防ぐとともに、担当する職務における困難が生じないようにすることが必要である。

## **【2.8】 やむを得ない事由によりプログラムが終了（廃止）された場合、修了認定の有効性を担保するなどプログラムに参加した学生の不利益を回避するための支援体制・仕組みが整備されているか**

やむを得ない事情により、プログラムが途中で終了または廃止されることもあり得るため、プログラムが中止のやむなきに至った場合の、参加している学生の学籍上の身分、履修した単位修得の取り扱い、修了認定の有効性を担保するなど、学生にとって生じ得る不利益への対処方法や対策を連携大学間で取り決めておくことが必要である。

---

### 3. 教職員

---

プログラムの目的や教育内容・水準に適合した教職員を配置すること、言語能力を含む国際的な対応能力の向上のために教職員の能力開発・キャリア開発を支援すること、また、教職員の連携及び交流を実施することにより、プログラムを円滑化することが重要である。

- 3.1 プログラムの目的や教育内容・水準に適合した教員の数が連携大学間で確保され、適切に配置されているか
- 3.2 プログラム運営に主体的に関与している自大学の教員のモチベーション向上のために何らかの措置が講じられているか
- 3.3 共同教育プログラム運営の円滑化を図るため、連携大学間の教職員の交流を実施しているか
- 3.4 自大学の教職員の国際的な対応能力の向上など、教職員の能力開発・キャリア開発を支援するための取組み（FD、SD）が実施されているか

#### 【3.1】プログラムの目的や教育内容・水準に適合した教員の数 が連携大学間で確保され、適切に配置されているか

プログラムの目的や教育内容・水準に合わせた教育提供や研究指導が可能で、国際的な対応能力を有する教員が参画することは円滑なプログラム運営につながる要素の一つである。例えば、海外大学での教育経験や国内大学での外国語による教育経験を有する教員を含め、必要に応じて、国際公募による外国人教員を採用するなどプログラムの目的や教育内容・水準に適合した人数の教員を確保し、適切に配置することは重要である。

#### 【3.2】プログラム運営に主体的に関与している自大学の教員のモチベーション 向上のために何らかの措置が講じられているか

プログラムの運営のために、教員に教育・研究・学生指導への責任が追加的に生じることは避けがたい。可能な限り、プログラムの運営に主体的に関与している教員のモチベーションを高めるための措置を講じることが望ましい。

### **【3.3】 共同教育プログラム運営の円滑化を図るため、連携大学間の教職員の交流を実施しているか**

学生の交流だけではなく、教員の短期訪問・招聘や共同研究、職員の短期訪問、ワークショップなどを積極的に実施することで、連携大学間の教職員の連携を強化し、円滑なプログラムの運営を図るよう努めることが望ましい。

## 4. 学生選抜・参加

プログラムに参加する学生を選抜するに当たり、プログラムの目的や教育内容を踏まえ、適切な基準・方法を連携大学間で協議し、明確に定める必要がある。また、選抜基準・方法を含め、プログラムに関する情報に対して学生のアクセシビリティを高めることが求められる。プログラムが継続的に、かつ、発展的に展開されるためには、参加学生数に係る適切な数値目標の設定とその運用が必要である。

- 4.1 学生選抜方法（選抜の基準や体制）はプログラムの目的や教育内容を踏まえ、連携大学と協議のうえ設定・実施されているか
- 4.2 学生選抜方法及び学生募集要項は明確であるか
- 4.3 参加学生数の数値目標は、充実したプログラムを展開できるよう、連携大学間で適切に設定されているか
- 4.4 参加学生数の数値目標は自大学において適切に実現されているか。または実現するための工夫が行われているか
- 4.5 プログラムに関する情報が学生に十分に伝わるような取組み（例：プログラムの募集説明会、参加者体験談等）を行っているか

### 【4.1】学生選抜方法（選抜の基準や体制）はプログラムの目的や教育内容を踏まえ、連携大学と協議のうえ設定・実施されているか

プログラムによっては、学生選抜については、相互信頼のもとで相手大学に任せられることもあるが、プログラムに参加する学生を選抜する基準の設定やその実施体制については、プログラムの目的や教育内容を踏まえ、連携大学間で協議し、設定・実施することが望ましい。

特に、選抜基準の設定に当たっては、連携大学間での調整が必要となる。多くのプログラムでは学生の英語力、成績、プログラムへの志願動機及び留学・研究計画書などを用いて書面評価を行っており、英語力に関しては多くの場合、国際標準テストの点数を確認することですぐに合意がとれるが、成績の場合、GPA制度の相違により、連携大学間での調整が必要となる。また、選抜基準はプログラムの目的や教育内容に適合しなければならない。



#### **【4.3】参加学生数の数値目標は自大学において適切に実現されているか。または実現するための工夫が行われているか**

相互交流を基本とする共同教育プログラムにおいて、受入と派遣学生数の不均衡は問題となる。

明確な目的を持った学生の参加を得るためには、プログラム独自のコースやカリキュラムの設置、学生の選抜方法の工夫が有効といわれている。広く情報発信を行うことが必要で、プログラムの詳細な内容を複数の言語で発信することや、プログラム専用のウェブサイトやSNSの活用、また、学内のセミナーやシンポジウムなどの機会を積極的に利用することが考えられる。さらには、自大学の海外オフィス等を活用して相手大学に直接訪問し、広報活動を行うことも有効である。

## 5. 財政と施設・設備

プログラムの目的を達成するために予算を継続的に確保していくことや配分された予算を適切に執行することは、国際的な共同教育プログラムの運営において重要な要素の一つであるといえる。プログラムに参加する学生に対して支援する財政項目及び金額・支給基準などは連携大学間における協議のうえ、定めることが望ましい。

また、プログラムの展開に必要な施設・設備を整備すること、受け入れている連携大学の学生が諸施設を利用する際に支障が生じないようにすること、多言語、多文化に対応できる環境を整備しておくことが重要である。

- 5.1 自大学でプログラムを運営していくための予算を継続的に確保するための戦略と、適切に運用するための計画を立てているか
- 5.2 予算は、プログラムの目的を達成するために、適切に執行されているか
- 5.3 プログラムに参加する学生に対する、学費、航空運賃を含む財政支援に関し、連携大学間で協議し、適切な金額、支給基準などを定めているか
- 5.4 5.3の財政支援以外の、受け入れた学生に対する奨学金のための予算規模と基準が明確であり、適切に支援される仕組みができているか
- 5.5 受け入れた学生が自大学の学生と同様にすべての学内施設（図書館、IT機器、研究施設・設備等）が利用できるようになっているか
- 5.6 受け入れた学生のキャンパスライフに配慮した多言語、多文化に対応できる環境を構築しているか
- 5.7 プログラムのための情報プラットフォーム（ウェブサイトなど）を構築し、十分な内容を随時適切に提供しているか

### 【5.1】自大学でプログラムを運営していくための予算を継続的に確保するための戦略と、適切に運用するための計画を立てているか

プログラムを運営するための十分な予算が安定的かつ永続的に確保できるような戦略が用意されていることが最も望ましい。また、仮に予算が削減された時などに備え、学生保護の観点から柔軟な計画変更が可能な体制が取られていることが求められる。

**【5.3】プログラムに参加する学生に対する、学費、航空運賃を含む財政支援に関し、連携大学間で協議し、適切な金額、支給基準などを定めているか**

参加学生への財政支援の範囲、金額などはプログラムによって多様である。大学間協定または MoU に基づき、授業料を免除するほか、授業料に加え、入学料及び検定料も免除する場合もある。また、航空運賃や滞在費は支給しない反面、学会等への旅費などにも充てられる研究奨励費を別に支給するようにしているプログラムもある。このようにプログラム参加学生には何らかの形での財政支援を行うことで留学への負担を軽減させることが重要であり、連携大学間で協議を実施したうえ、定めることが望ましい。

**【5.6】受け入れた学生のキャンパスライフに配慮した多言語、多文化に対応できる環境を構築しているか**

受け入れた学生が自大学の学生と同様にキャンパスライフを送れるよう、学内の施設利用に支障がないように配慮することが必要である。また、学生の信教上の必要に応じ、祈祷室の整備、ハラールへの対応などの配慮を行うことが望ましい。

## 6. 教育内容・方法

プログラムの目的を達成するために適切な教育内容や教育方法を連携大学間で検討・実施する必要がある。育成する人材像を連携大学間で明確に定め、各大学の強みや特性を活かした教育課程を編成し、教育を提供することに国際的な共同教育プログラムを展開する意義が見出されるといえる。また、参加学生の利益を最大化できるよう国際通用性を見据えた教育課程、有効な教育方法をとることが望ましい。これら教育内容・方法に関しては、連携大学間で最も時間をかけて、綿密に調整していく必要がある。

- 6.1 プログラムで育成する人材像について連携大学間で十分に協議した上で合意し、それを明確に定めているか
- 6.2 プログラムの教育課程が、連携大学間の強みや特性を活かしていることが具体的に述べられているか
- 6.3 国際的な共同を行うことによる教育面での付加価値や国際競争力の向上の具体的内容が明確になっているか
- 6.4 連携大学間で教育内容の水準の同等性を確保するため、定期的な相互確認を実施しているか
- 6.5 共同で科目を開設する場合、科目の計画・設計、実施・管理、成績管理等について、事前に協議・合意し、適切な役割分担及び責任の所在を明確にしているか
- 6.6 科目間を構造化するなど、カリキュラムが体系的に編成されているか
- 6.7 プログラム進行中に、修了時点で獲得が期待される学習成果を達成するためのカリキュラムの見直し等の機会を担保しているか
- 6.8 大学院課程の研究指導においては、連携大学間で指導教員体制が適切に構築され、指導教員間での連携と協力が機能しているか
- 6.9 大学院課程の研究指導において、連携大学間で教員が連携して指導に当たる場合、指導方針に関する合意書（そのような参照文書）を作成しているか
- 6.10 学生の協同を促進し、学習意欲を高めるような教育方法がとられているか

- 6.11 プログラムにインターンシップが含まれる場合、当該国における就労関係の法的規制、慣行を確認しているか
- 6.12 連携大学間でアカデミックカレンダーが相違している場合、共同教育プログラム用の特別な授業日程の採用や集中講義、補習を実施しているか
- 6.13 各国の言語や文化・社会の理解を促進するための教育が行われているか
- 6.14 必要に応じて、教員が連携大学に出向いて共同指導や講義を行う教育方法が適切に取り入れられているか
- 6.15 eラーニングを実施する場合、スムーズな通信のための ICT 環境の整備状況を連携大学間で確認しているか

**【6.2】プログラムの教育課程が、連携大学間の強みや特性を活かしていることが具体的に述べられているか**

連携大学間の強みや特性を活かした国際的な共同教育プログラムとしての付加価値を生むようなカリキュラムを設計するとともに、個々の大学で提供される授業がプログラムとしての一貫性をもつよう構造化されていることが望まれる。

**【6.7】プログラム進行中に、修了時点で獲得が期待される学習成果を達成するためのカリキュラムの見直し等の機会を担保しているか**

プログラムの構築の際には連携大学間で提供可能な授業の内容や方法に関する情報を共有し、科目の設定を行った上で、科目履修の順番を構造化するなど、カリキュラムを体系的に編成することが求められる。またプログラムの修了時に学生が獲得できると期待される学習成果の設定が必要である。さらに、プログラム進行中に必要に応じて、カリキュラムの見直し等ができるような仕組みを構築することが望ましい。

**【6.8】大学院課程の研究指導においては、連携大学間で指導教員体制が適切に構築され、指導教員間での連携と協力が機能しているか**

プログラムに参加する学生の興味や自大学での研究内容と関連する研究指導を受けられる環境が整備されることが望ましく、そのために学生の希望する

内容と研究指導教育が合致しているか検討した上で、連携大学間で協議し、指導教員体制を適切に構築することが必要である。また、学生が連携大学で研究している期間中で生じ得る様々なトラブルに対応できるよう指導教員間で連携と協力が適切に機能していることが望ましい。

**【6.11】プログラムにインターンシップが含まれる場合、当該国における就労関係の法的規制、慣行を確認しているか**

プログラムの目的、人材育成像などに即してインターンシップを提供する場合は、参加学生が留学資格に応じて法的に認められている活動の範囲を確認することが必要である。具体的には、当該国における就労関係の法的規制、慣行を確認し、インターンシップの適切性を担保することが必要である。

**【6.15】eラーニングを実施する場合、スムーズな通信のための ICT 環境の整備状況を連携大学間で確認しているか**

eラーニングによる教育提供を行う場合は、自大学の環境整備に加え、連携大学の ICT 環境の整備状況をも確認し、生じ得るトラブルとその対応方法を想定しておくことが必要である。

---

## 7. 成績評価

---

厳格な成績評価とその管理のために、連携大学における成績評価の仕組みを把握した上で、成績評価基準・方法について調整する必要がある。また、連携大学で取得した成績を自大学の成績にシステマティックに読み替えるための手段が整備されていることが望ましい。さらに、履修する科目について、学生にその成績評価基準を周知する仕組みの構築も必要である。

- 7.1 連携大学間で成績評価基準・方法について調整を行い、適切な成績評価ができる仕組みを構築しているか
- 7.2 プログラムを構成する個別の科目の成績評価基準が明確に定められており、かつ学生に周知できる仕組みとなっているか
- 7.3 成績の評価と読み替えの方法が適切性であるか、確認と見直しを定期的  
に実施しているか

### 【7.1】連携大学間で成績評価基準・方法について調整を行い、適切な成績評価ができる仕組みを構築しているか

透明性と客観性のある成績評価のために、プログラムに参加している各大学の成績評価制度を把握し、成績評価の仕組みが異なる場合、各大学における成績の換算表を作成するなどして、連携大学間で調整を行う必要がある。GPAの導入や教員間の相互確認による成績評価を通じて透明性と客観性が確保できるように努めるとともに、学生が連携大学で履修した科目の成績について適切に評価する仕組みを構築する必要がある。

### 【7.2】プログラムを構成する個別の科目の成績評価基準が明確に定められており、かつ学生に周知できる仕組みとなっているか

プログラムに参加している学生には、成績評価基準や連携大学間での読み替えの方法について、シラバス等を通して周知されることが必要である。また、学生が自分の成績に疑義をもった場合、問い合わせが可能であり、その対応までの仕組みが望ましい。

## 8. 単位互換・認定

プログラムに参加している各大学における単位制度を相互に把握し、教育内容やその水準を踏まえ、連携大学間で単位互換システムを検討し、構築することが望ましい。また、単位互換・認定方法の適切性について確認と見直しを定期的に行うこと、プログラムに参加する学生が修得する単位数について卒業・修了要件に算入できる範囲内で上限管理を適切に行うことが必要である。

- 8.1 連携大学との単位制度の違いを踏まえた上で、適切に単位互換・認定するシステムは構築されているか
- 8.2 単位互換・認定の際には、授業科目名だけではなく学習の内容を確認しているか
- 8.3 研究活動が中心のプログラムの場合、学生の研究活動に対する単位認定の方針は設けられているか
- 8.4 単位互換・認定の仕組みや方法を整備する際、既に国際的に利用されている枠組み（ACTS、ECTS など）を有効に活用しているか
- 8.5 単位互換・認定の方法が適切性であるか、確認と見直しを定期的を実施しているか
- 8.6 連携大学との単位互換・認定に関する条件を定めた合意書が作成されているか

### 【8.1】 連携大学との単位制度の違いを踏まえた上で、適切に単位互換・認定するシステムは構築されているか

連携大学間で単位互換・認定のシステムを構築する際には、1単位当たりの授業量を含め、フィールドワーク、インターンシップや論文執筆等の学習の単位換算の方法、及び卒業・修了要件に算入できる単位数の上限範囲など、連携大学における単位制度を把握する必要がある。その上で、適切な単位互換の仕組みを連携大学間で検討・構築し、機能させていくことが重要である。

### 【8.2】 単位互換・認定の際には、授業科目名だけではなく学習の内容を確認しているか



科目名が同様または類似しているとしても、単位互換・認定においてより重要なのは学習内容の同等性、類似性にあるといえる。したがって、単位互換・認定を行う時には、学習内容を確認することが必要である。

### **【8.3】研究活動が中心のプログラムの場合、学生の研究活動に対する単位認定の方針は設けられているか**

研究活動についての単位互換を行う仕組みの構築は容易ではないが、新たな科目新設や、連携する大学間でプログラム実施のガイドラインを作成し、連携大学における教育・研究及び単位・成績評価を尊重しながら、明記するなど、何らかの形で明確な方針を決めておくことが重要である。

### **【8.4】単位互換・認定の仕組みや方法を整備する際、既に国際的に利用されている枠組み(ACTS、ECTS など)を有効に活用しているか**

近年、単位互換システムに関しては、ACTS (ASEAN Credit Transfer System)をはじめ、ECTS (European Credit Transfer System)、UCTS (UMAP Credit Transfer Scheme) といった統一された枠組みが開発されている。これらの枠組みについて、内容を確認、検討し、連携大学間で適切に利用することも、単位互換・認定において有効な方法であるといえる。

---

## 9. 学習支援

---

プログラムに参加した学生の円滑な学習が継続できるよう、かつ、最終的に期待される学習成果を得ることができるよう、学習面における多角的な支援を行う必要がある。また、これらについては自大学の支援活動に限定されるものではなく、連携する大学間での協働を十分に検討することが望ましい。

- |  |
|--|
| <p>9.1 プログラムを構成する科目のシラバスが適切に作成され、参加する学生が前もって確認できる仕組みとなっているか</p> <p>9.2 参加する学生が自分の学習履歴・状況を把握できる仕組みはできているか</p> <p>9.3 派遣する学生に対して、派遣先大学のカリキュラム、科目履修順序、単位認定可能な科目を含む情報を理解させるための派遣前履修指導を実施しているか</p> <p>9.4 派遣する学生に対して、事前に語学研修や補習による追加指導の実施し、留学中に遠隔指導等の各種の学習支援を実施しているか</p> <p>9.5 派遣先大学での科目履修及び単位の修得に支障が生じた学生への対応方針を明確に定めているか</p> <p>9.6 受け入れる学生向けに、履修指導、教育支援者・TAの配置、語学研修や補習を行なっているか</p> <p>9.7 受け入れる学生向けに、学内各種資料の翻訳や諸手続の支援を実施しているか</p> |
|--|

### 【9.1】プログラムを構成する科目のシラバスが適切に作成され、参加する学生が前もって確認できる仕組みとなっているか

シラバスはプログラムに参加する学生が履修する科目を選択する際に活用する重要な情報源である。大学にはそれぞれのシラバス・テンプレートがあり、記載される情報の程度には多様性があり得る。連携大学間で履修する科目の内容や研究の概要を含め、シラバスに記載する情報について相互確認し、協議する必要がある。また、連携大学間でプログラムに参加する学生が留学前に

確認できるよう、ウェブ公開やメールによる提供など、学生の便宜を図るよう努める必要がある。

#### **【9.2】 参加する学生が自分の学習履歴・状況を把握できる仕組みはできているか**

プログラムに参加している学生は自分の学習履歴・状況を把握することにより、適切に学習計画を立てることが可能となる。また、これらの情報が電子化されていれば、大学による学生の学修実態などの分析が容易となる。また、それらの情報がデータベース化されれば、プログラムへの参加を希望する学生に、参考情報として過去の参加学生の学修実態に関するデータを提供することができる。

## 10. 生活・キャリア支援

学習支援とともに、プログラムに参加している学生が適切に学べるように、生活面における多角的な支援が必要である。とくに異文化理解の側面からの支援とリスク管理における支援は欠かせないものといえる。

生活支援の情報は、可能な限り学生を受け入れる前に伝えておく必要がある。また、卒業・修了後の就職や進学に関する支援を派遣・受入学生の両方を対象として行うことが望ましい。

- |   |
|---|
| <p>10.1 受け入れる学生に対して、事前に財政的支援や宿舎を含む生活支援に関する情報を適切に提供しているか</p> <p>10.2 派遣する学生に対して、ビザ取得のための支援を含め、オリエンテーション、言語・生活面の支援やカウンセリング、災害時等のリスク管理を含む各種の生活支援を行っているか</p> <p>10.3 派遣・受入両方の参加学生に対して、卒業・修了後の就職・進学の支援を行っているか</p> <p>10.4 派遣・受入両方の参加学生間での交流支援や、卒業・修了後の同窓会組織の形成を支援しているか</p> |
|---|

### 【10.4】派遣・受入両方の参加学生間での交流支援や、卒業・修了後の同窓会組織の形成を支援しているか

プログラム全体を通して、派遣・受入両方の学生が交流できるきっかけの提供、ホームページやSNS等を通じた交流の支援を行うとともに、卒業・修了した学生の同窓会組織を形成するための支援（例えば、会費支出、イベント会場の確保の協力など）を行うことにより、学生の連携は強化される。また、これらはプログラム広報の一つとなり得ることから、潜在的な参加希望学生の掘り起こしにつながる可能性もある。

## 11. 学習成果の測定

プログラムの目的に即して、適切な学習成果の測定方法を設定し、継続的に測定する必要がある。プログラムに参加した学生の科目履修や単位修得の状況などを把握し、学習状況を分析しながら、学習成果がプログラムに期待される水準に到達しているかを確認することが必要である。また、運営中の国際的な共同教育プログラムを通じて付加価値が得られているかを確認することが望ましい。

- 11.1 科目履修、単位修得の状況を把握し、参加学生の学習状況を分析しているか
- 11.2 学習成果の測定方法を適切に設定しているか（例：達成度や学習経験に関する調査、ルーブリック、学習ポートフォリオ、卒業論文・プロジェクトのキャップストーン、標準テストや共通テスト）
- 11.3 学習成果の測定は継続的に行っているか
- 11.4 測定した学習成果は、共同教育プログラムに期待される水準に達しているか
- 11.5 国際的な共同教育プログラムによって実現される付加価値が得られているか
- 11.6 プログラム卒業・修了者に対する教育内容への満足度調査、卒業・修了者の雇用者に対する調査を行い、学習成果を分析しているか

### 【11.2】参加学生の学習成果を測定する方法を適切に設定しているか（例：達成度や学習経験に関する調査、ルーブリック、学習ポートフォリオ、卒業論文・プロジェクトのキャップストーン、標準テストや共通テスト）

連携大学間でプログラムの教育目標や人材像に即した学習成果について検討、協議したうえで適切な測定方法を定めるとともに、継続的に測定していくことが重要である。

また、共同研究を基礎とする大学院のプログラムにおいては、学習成果をいかにとらえ、評価するかについて、連携大学間（指導教員間）で具体的な議論をしながら定めていく必要がある。例えば、派遣前・派遣中・派遣後を通じた「学習状況記録様式」を開発し、連携大学間で教員が内容確認できるようにして、学

生の科目履修や研究活動の成果が適切に評価できるようにシステムを構築することが考えられるある。

#### **【11.5】国際的な共同教育プログラムによって実現される付加価値が得られているか**

国際的な共同教育プログラムによってしか得られない付加価値は学生においても機関においても生じうる。学生においては、国際感覚の向上、グローバル社会へのチャレンジ精神の涵養、幅広い視野と異文化理解度の向上、海外での就職機会などがあり得る。また、機関においては、キャンパスの国際化が進行すること、知名度の向上、ネットワークの拡大などがあり得る。これらの付加価値が得られているかについて確認することが望ましい。

## 12. 内部質保証

多くのプログラムでは、プログラム修了後、参加した学生にアンケート調査を実施し、フィードバックを得ているが、プログラムの質の向上・改善のためには、より定期的かつ体系的な意見聴取が必要である。また、アンケート調査だけではなく、懇談やレビュー委員会への学生参画など多様な方法の工夫が望ましい。しかし、キャンパスアジアの学生委員会のような例を除くならば、学生の内部質保証への参画はまだそれほどみられない。また、共同プログラムである以上、連携大学間で、どのようにプログラムの質を保証するかについて協議及び情報共有することが質の高いプログラム作りに重要であると考えられる。

- 12.1 プログラムについて、連携大学間でそれぞれの質保証の原則・方針・実施方法を共有し、合意しているか
- 12.2 連携大学間で合意された質保証の原則・方針・実施方法に基づいて、質保証活動が適切に実施されているか
- 12.3 プログラムについて、学生に定期的な意見聴取（アンケート調査、懇談、レビュー委員会への学生参画のうち少なくともひとつ）を実施しているか
- 12.4 プログラムの質の向上・改善のために、学生から聴取した意見を踏まえた取組みを継続的に実施しているか
- 12.5 連携大学間で定期的な運営委員会等を開催し、プログラムの質の向上・改善に取り組んでいるか
- 12.6 定期的に外部有識者を入れたレビューを実施しているか
- 12.7 国際的なプログラム認定を受ける予定がある、または、受けているか
- 12.8 ウェブサイトやイベント等を通じて、学内外に広くプログラムの教育内容・学習成果等の情報を発信しているか

### 【12.7】国際的なプログラム認定を受ける予定がある、または、受けているか

特定の学問分野において、国際的な評価機関が存在する場合は、国際的通用性のある認定を受けることによって、当該分野での国際的な共同教育プログラムとして、信頼がより高まることが期待できる。

**【12.8】ウェブサイトやイベント等を通じて、学内外に広くプログラムの教育内容・学習成果等の情報を発信しているか**

教育内容や学習成果・教育効果などの情報を、プログラム専用ウェブサイト、高校生セミナーやホーム・カミングデー、新任研修会におけるポスター発表などを通じて、学内外に向けて発信するといった取組みがなされている。このような情報発信を通じて、大学として説明責任が果たされるばかりでなく、プログラムの認知度の向上につながるとともに、学生の獲得や社会からの支援（産業界・政界・卒業生等からの財政的援助等）にもつながる可能性がある。



---

チェックリストの英語翻訳

---

Checklist for Quality Assurance of International Collaborative Programs

(Program Type : Degree Program)

### **1. Program Launch Preparation**

- 1.1 Has information about legal conditions, higher education systems, and the quality assurance system in the partnering institution or country been sufficiently compiled for the program's implementation?
- 1.2 Has it been verified that the partnering institution or its department have been officially quality-assured by a certified private institution?
- 1.3 Has the existence, and content (if any), of official guidelines or policies or those stipulated by officially certified bodies been verified?
- 1.4 Has the program management policy been officially formulated through an agreement and shared with the relevant people?
- 1.5 Has trust been established between the partnering institutions when envisioning the program?
- 1.6 Has a plan for the implementation of the program been formulated clearly and scrutinized closely?
- 1.7 Has a steering committee or similar been established to facilitate early discussions?
- 1.6 Do the program's terms of reference include guidelines for the implementation of the curriculum, student selection, awarding of degrees, enrollment, student safety, scholarship, student support, and evaluation of educational and research activities?
- 1.9 Have the academic calendars been compared? Has an adjustment been discussed in case of discrepancies?
- 1.10 Have the definitions of the terms used in the program shared by the partnering institutions been stipulated explicitly?
- 1.11 Has the program's feasibility been verified by external experts, including third-party consultants?
- 1.12 Have the methods and challenges of non-degree programs been reviewed while developing the collaborative degree program?

## **2. Objective and Implementation**

- 2.1 Has the purpose of the program been clearly outlined and generally understood by both parties, including students, faculty members, and staff?
- 2.2 Have program coordinators been appointed and have the partnering universities clearly understood their roles?
- 2.3 Has the program been clearly defined in the context of the institution's internationalization strategy or formally recognized by the bylaws of the institution? In addition, are support systems with other departments/units in place?
- 2.4 Have the roles for the program's planning and execution been clearly defined? Has the decision-making procedure been clearly defined and shared in the program?
- 2.5 Have the management systems and distribution of responsibilities in the case of consortia arrangements been clearly defined?
- 2.6 Does the steering committee or similar convene regularly and officially record the minutes of meetings?
- 2.7 Has communication in the arrangement and coordination of the program between the partnering institutions been smooth and conducive?
- 2.8 Have the students who have participated in the program been protected (e.g., by guaranteed certification validity) if the program concludes or is discontinued for some reason?

## **3. Academic and Administrative Staff**

- 3.1 Is the academic staff qualified for the program's purposes and academic standards?
- 3.2 Are any incentives being offered to the faculty members participating in program management?
- 3.3 Is faculty and staff mobility sufficient to promote the enhancement of program management?

3.4 Are there any activities, such as professional development, being offered to improve the global capabilities of faculty and staff?

#### **4. Admission and Student Selection**

4.1 Has the method of selecting participating students been stipulated and implemented based on the mutual understanding between the partnering institutions with regard to the program's purpose and content?

4.2 Has the method of selection and its stipulation been clearly outlined?

4.3 Is the target number of participating students in the program appropriate for the program's effective management?

4.4 Has the target number of students been reached? If not, are appropriate remedial measures being taken?

4.5 Are prospective participants being informed about the program through outreach meetings and other recruiting events?

#### **5. Finance and Facilities**

5.1 Is funding for the program readily available for goals to be attainable and managed appropriately?

5.2 Is there a definite strategy or plan for ensuring continuous funding for the program?

5.3 Has the financial support for participating students, including fees and fares, been discussed and agreed upon in terms of the expected amount provided and criteria for decisions?

5.4 Have the funding amount and criteria for eligibility for scholarship been clearly defined for visiting students other than those specified in 5.3? Is the financial support system ready and functional?

5.5 Are campus facilities, including library, IT devices, and laboratories, readily accessible for visiting students?

5.6 Are the host institution's linguistic and cultural environments attractive to visiting students living on campus?

5.7 Has an information platform for the collaborative program, such as a website, been created and maintained for the purpose of disseminating necessary information?

## **6. Teaching and Learning**

6.1 Has the target for the program's education been sufficiently discussed, shared, and stipulated by the partnering universities?

6.2 Has the program curriculum been expressly stipulated so that the partnering institution's strengths and characteristics are reflected?

6.3 Has the value-add and enhancement of international competitiveness, owing to international collaboration, been adequately described?

6.4 Do the partnering institutions regularly review the content of the curriculum so the level of education does not deteriorate over time?

6.5 Have the partners' roles and responsibilities been clearly outlined for the planning, design, implementation and management, and assessment of the collaborative courses?

6.6 Is the curriculum systematically structured?

6.7 Is the program is arranged so that the content of the curriculum may be sufficient for students to achieve the learning outcomes expected at the programs's completion?

6.9 In supervising students' research in postgraduate programs, do the teaching staff members systematically coordinate with each other?

6.10 In supervising students' research in postgraduate programs, has an agreement on the supervision of research been formalized as an official reference document if the supervising team comprises members from both partnering universities?

6.11 Have the appropriate methods to promote student motivation and cooperation been applied to the program?

- 6.12 Does the program recognize and confirm the legal regulations and established practices in relation to employment and labor in the case where an internship abroad is included in the curriculum?
- 6.13 Are measures being taken with regard to course schedules for the collaborative program in coping with differences in academic calendars?
- 6.14 Does the curriculum include subjects that are conducive to the promotion of language, culture, and society of the partnering universities and their countries?
- 6.15 Does the teaching appropriately include measures such as teachers mutually visiting and lecturing for collaborative instruction?
- 6.16 Are the conditions of the ICT environments mutually ascertained in the case where e-learning or distant learning constitutes the program?

## **7. Student Assessment**

- 7.1 Is there appropriate coordination between the partnering institutions with respect to their grading standards and methodologies and do they have a valid or reliable grading systems?
- 7.2 Are the program's assessments and shared grading principles explicitly stipulated and recognized by all participating students?
- 7.3 Is the appropriateness of the grading and conversion systems regularly reviewed?

## **8. Credit Transfer and Recognition**

- 8.1 Considering the variety in credit systems and stipulating the principles for mutual recognition and transfer of credits, is the variety in credit system?
- 8.2 Has the content level of learning been taken into consideration in deciding on the principles for the mutual recognition of credits?
- 8.3 Is the credits policy for research commitment correctly stipulated in the case where the program involves graduate research?

- 8.4 When appropriate, are any of the existing arrangements for international framework (ACTS, ECTS etc.) for credits transfers used?
- 8.5 Is the appropriateness of credit transfer and recognition regularly reviewed?
- 8.6 Has the agreement about credit transfer been officially formulated as an accessible document?

## **9. Support for Learning**

- 9.1 Is the course syllabus clearly and explicitly prepared and provided to the participating students before the course commences?
- 9.2 Are the participating students provided with a means to view one's stage of registration and earned credits?
- 9.3 Do the outgoing students have the opportunity to acquire sufficient information about the curriculum, study plan of subjects, and creditable subjects of the partnering university?
- 9.4 Do the outgoing students have access to support such as prior language instruction, supplementary teaching for adjustment, and distant assistance while studying at the partnering university?
- 9.5 Is there a handling policy for students who have trouble earning credits in the host institution?
- 9.6 Does the partnering university provide visiting students with advice, learning assistance, language instruction, and supplementary instruction?
- 9.7 Does the partnering university provide visiting students assistance through translated information regarding life on campus and paperwork?

## **10. Support for Life and Career Development**

- 10.1 Is the information on financial aid and accommodation provided to prospective students prior to their decision to participate?

- 10.2 Is there a sufficient range of student support provided for participating students, including visa application assistance, campus guidance, language assistance, counseling, and risk management in case of disaster?
- 10.3 Are the participating students provided with support for job hunting and further study after the completion of the program?
- 10.4 Does the program help the participating students from both universities to interact with each other and continue this interaction in the form of alumni associations after the completion of the program?

## **11. Measurement and Certification of Learning Outcomes**

- 11.1 Are the participating students' learning conditions being captured and analyzed through registration and earned credits?
- 11.2 Is the method for measuring learning outcomes appropriate (e.g., survey of learning experiences/achievement, rubric, learning portfolio, thesis/capstone project, general/common test)?
- 11.3 Are learning outcomes measured regularly?
- 11.4 Do the measured learning outcomes indicate that participating students have achieved the program's intended learning outcomes?
- 11.5 Do students achieve the learning outcomes as attained values added by participating in an internationally collaborative program?
- 11.6 Are the alumni's learning outcomes analyzed through research into their employers' level of satisfaction?

## **12. Degree Awarding**

- 12.1 Are the standards and procedures for joint awarding of degrees formulated based on a sufficient level of discussion between the partnering institutions?
- 12.2 Is the equivalence in committee members' qualification and specialization assured?



12.3 Is there a specific policy regarding the academic quality, language, and quantity of a thesis in cases where it is required for a degree that has been mutually agreed upon by the partnering institutions?

12.4 Is a specific document describing the overview of program, contents, and results gained accessible?

12.5 Is the academic degree obtained recognized and accepted by the labor market in both partner institutions' countries?

### **13. Internal Quality Assurance**

13.1 Are the principles and policies for quality assurance agreed upon and shared by both partnering institutions?

13.2 Is the program engaged in quality assurance standards based on terms mutually agreed upon by the partnering universities for quality assurance?

13.3 Does the program regularly provide opportunities for student inputs? The methods of receiving student input may include questionnaire surveys, informal meetings, and student participation in review committees.

13.4 Does the program constantly try to improve itself based on analyses of student inputs?

13.5 Do the partnering institutions take advantage of the regular steering committee meetings conducted for improving and enhancing the program's quality?

13.6 Does the program invite external reviewers to review the program?

13.7 Does the program consider the need for accreditation (or certification) or is it received by an international accreditation body?

13.8 Does the program make information on its teaching and learning outcomes publicly available?

(Programs Type : Non-Degree Program)

### **1. Program Launch Preparation**

- 1.1 Has information about legal conditions, higher education systems, and the quality assurance system in the partnering institution or country been sufficiently compiled for the program's implementation?
- 1.2 Has it been verified that the partnering institution or its department have been officially quality-assured by a certified private institution?
- 1.3 Has the existence, and content (if any), of official guidelines or policies or those stipulated by officially certified bodies been verified?
- 1.4 Has the program management policy been officially formulated through an agreement and shared with the relevant people?
- 1.5 Has trust been established between the partnering institutions when envisioning the program?
- 1.6 Has a plan for the implementation of the program been formulated clearly and scrutinized closely?
- 1.7 Has a steering committee or similar been established to facilitate early discussions?
- 1.6 Do the program's terms of reference include guidelines for the implementation of the curriculum, student selection, enrollment, student safety, scholarship, student support, and evaluation of educational and research activities?
- 1.9 Have the academic calendars been compared? Has an adjustment been discussed in case of discrepancies?
- 1.10 Have the definitions of the terms used in the program shared by the partnering institutions been stipulated explicitly?
- 1.11 Has the program's feasibility been verified by external experts, including third-party consultants?

## **2. Objective and Implementation**

- 2.1 Has the purpose of the program been clearly outlined and generally understood by both parties, including students, faculty members, and staff?
- 2.2 Have program coordinators been appointed and have the partnering universities clearly understood their roles?
- 2.3 Has the program been clearly defined in the context of the institution's internationalization strategy or formally recognized by the bylaws of the institution? In addition, are support systems with other departments/units in place?
- 2.4 Have the roles for the program's planning and execution been clearly defined? Has the decision-making procedure been clearly defined and shared in the program?
- 2.5 Have the management systems and distribution of responsibilities in the case of consortia arrangements been clearly defined?
- 2.6 Does the steering committee or similar convene regularly and officially record the minutes of meetings?
- 2.7 Has communication in the arrangement and coordination of the program between the partnering institutions been smooth and conducive?
- 2.8 Have the students who have participated in the program been protected (e.g., by guaranteed certification validity) if the program concludes or is discontinued for some reason?

## **3. Academic and Administrative Staff**

- 3.1 Is the academic staff qualified for the program's purposes and academic standards?
- 3.2 Are any incentives being offered to the faculty members participating in program management?
- 3.3 Is faculty and staff mobility sufficient to promote the enhancement of program management?

3.4 Are there any activities, such as professional development, being offered to improve the global capabilities of faculty and staff?

#### **4. Admission and Student Selection**

4.1 Has the method of selecting participating students been stipulated and implemented based on the mutual understanding between the partnering institutions with regard to the program's purpose and content?

4.2 Has the method of selection and its stipulation been clearly outlined?

4.3 Is the target number of participating students in the program appropriate for the program's effective management?

4.4 Has the target number of students been reached? If not, are appropriate remedial measures being taken?

4.5 Are prospective participants being informed about the program through outreach meetings and other recruiting events?

#### **5. Finance and Facilities**

5.1 Is funding for the program readily available for goals to be attainable and managed appropriately?

5.2 Is there a definite strategy or plan for ensuring continuous funding for the program?

5.3 Has the financial support for participating students, including fees and fares, been discussed and agreed upon in terms of the expected amount provided and criteria for decisions?

5.4 Have the funding amount and criteria for eligibility for scholarship been clearly defined for visiting students other than those specified in 5.3? Is the financial support system ready and functional?

5.5 Are campus facilities, including library, IT devices, and laboratories, readily accessible for visiting students?

5.6 Are the host institution's linguistic and cultural environments attractive to visiting students living on campus?

5.7 Has an information platform for the collaborative program, such as a website, been created and maintained for the purpose of disseminating necessary information?

## **6. Teaching and Learning**

6.1 Has the target for the program's education been sufficiently discussed, shared, and stipulated by the partnering universities?

6.2 Has the program curriculum been expressly stipulated so that the partnering institution's strengths and characteristics are reflected?

6.3 Has the value-add and enhancement of international competitiveness, owing to international collaboration, been adequately described?

6.4 Do the partnering institutions regularly review the content of the curriculum so the level of education does not deteriorate over time?

6.5 Have the partners' roles and responsibilities been clearly outlined for the planning, design, implementation and management, and assessment of the collaborative courses?

6.6 Is the curriculum systematically structured?

6.7 Is the program is arranged so that the content of the curriculum may be sufficient for students to achieve the learning outcomes expected at the programs's completion?

6.9 In supervising students' research in postgraduate programs, do the teaching staff members systematically coordinate with each other?

6.10 In supervising students' research in postgraduate programs, has an agreement on the supervision of research been formalized as an official reference document if the supervising team comprises members from both partnering universities?

6.11 Have the appropriate methods to promote student motivation and cooperation been applied to the program?

- 6.12 Does the program recognize and confirm the legal regulations and established practices in relation to employment and labor in the case where an internship abroad is included in the curriculum?
- 6.13 Are measures being taken with regard to course schedules for the collaborative program in coping with differences in academic calendars?
- 6.14 Does the curriculum include subjects that are conducive to the promotion of language, culture, and society of the partnering universities and their countries?
- 6.15 Does the teaching appropriately include measures such as teachers mutually visiting and lecturing for collaborative instruction?
- 6.16 Are the conditions of the ICT environments mutually ascertained in the case where e-learning or distant learning constitutes the program?

## **7. Student Assessment**

- 7.1 Is there appropriate coordination between the partnering institutions with respect to their grading standards and methodologies and do they have a valid or reliable grading systems?
- 7.2 Are the program's assessments and shared grading principles explicitly stipulated and recognized by all participating students?
- 7.3 Is the appropriateness of the grading and conversion systems regularly reviewed?

## **8. Credit Transfer and Recognition**

- 8.1 Considering the variety in credit systems and stipulating the principles for mutual recognition and transfer of credits, is the variety in credit system?
- 8.2 Has the content level of learning been taken into consideration in deciding on the principles for the mutual recognition of credits?
- 8.3 Is the credits policy for research commitment correctly stipulated in the case where the program involves graduate research?

- 8.4 When appropriate, are any of the existing arrangements for international framework (ACTS, ECTS etc.) for credits transfers used?
- 8.5 Is the appropriateness of credit transfer and recognition regularly reviewed?
- 8.6 Has the agreement about credit transfer been officially formulated as an accessible document?

## **9. Support for Learning**

- 9.1 Is the course syllabus clearly and explicitly prepared and provided to the participating students before the course commences?
- 9.2 Are the participating students provided with a means to view one's stage of registration and earned credits?
- 9.3 Do the outgoing students have the opportunity to acquire sufficient information about the curriculum, study plan of subjects, and creditable subjects of the partnering university?
- 9.4 Do the outgoing students have access to support such as prior language instruction, supplementary teaching for adjustment, and distant assistance while studying at the partnering university?
- 9.5 Is there a handling policy for students who have trouble earning credits in the host institution?
- 9.6 Does the partnering university provide visiting students with advice, learning assistance, language instruction, and supplementary instruction?
- 9.7 Does the partnering university provide visiting students assistance through translated information regarding life on campus and paperwork?

## **10. Support for Life and Career Development**

- 10.1 Is the information on financial aid and accommodation provided to prospective students prior to their decision to participate?

- 10.2 Is there a sufficient range of student support provided for participating students, including visa application assistance, campus guidance, language assistance, counseling, and risk management in case of disaster?
- 10.3 Are the participating students provided with support for job hunting and further study after the completion of the program?
- 10.4 Does the program help the participating students from both universities to interact with each other and continue this interaction in the form of alumni associations after the completion of the program?

## **11. Measurement and Certification of Learning Outcomes**

- 11.1 Are the participating students' learning conditions being captured and analyzed through registration and earned credits?
- 11.2 Is the method for measuring learning outcomes appropriate (e.g., survey of learning experiences/achievement, rubric, learning portfolio, thesis/capstone project, general/common test)?
- 11.3 Are learning outcomes measured regularly?
- 11.4 Do the measured learning outcomes indicate that participating students have achieved the program's intended learning outcomes?
- 11.5 Do students achieve the learning outcomes as attained values added by participating in an internationally collaborative program?
- 11.6 Are the alumni's learning outcomes analyzed through research into their employers' level of satisfaction?

## **12. Internal Quality Assurance**

- 12.1 Are the principles and policies for quality assurance agreed upon and shared by both partnering institutions?
- 12.2 Is the program engaged in quality assurance standards based on terms mutually agreed upon by the partnering universities for quality assurance?



- 12.3 Does the program regularly provide opportunities for student inputs? The methods of receiving student input may include questionnaire surveys, informal meetings, and student participation in review committees.
- 12.4 Does the program constantly try to improve itself based on analyses of student inputs?
- 12.5 Do the partnering institutions take advantage of the regular steering committee meetings conducted for improving and enhancing the program's quality?
- 12.6 Does the program invite external reviewers to review the program?
- 12.7 Does the program consider the need for accreditation (or certification) or is it received by an international accreditation body?
- 12.8 Does the program make information on its teaching and learning outcomes publicly available?